

(素案)

第 2 期 前橋市教育施設長寿命化計画

令和 5 年 3 月

前橋市教育委員会

目次

はじめに	1
序章 計画のあらまし	2
1 目的	2
2 期間	2
3 位置付け	2
4 S D G s との関連	3
5 推進体制	3
1章 学校施設	4
1 施設一覧	4
2 児童生徒数の変遷	6
3 学校施設の目指すべき姿	6
4 施設整備の現況	7
5 長寿命化の基本方針	19
6 今後の維持・更新コスト	27
7 整備計画	28
8 適正規模・適正配置	31
2章 その他教育施設	32
1 共同調理場	32
2 公民館	36
3 その他施設	40
おわりに	44

本市では、道路、橋、上下水道などの社会基盤や市営住宅、保育所、小・中学校などの公共施設を数多く保有しています。

本市教育委員会では、これらの公共施設のうち、小・中学校や公民館など、地域コミュニティを支えるために必要な教育施設について、維持管理・整備を行っています。

その多くは昭和40年代以降に、急速に整備したものであり、現在では老朽化が進み、一斉に建替え時期を迎えています。

数多くの施設を継続的に維持していくためには、相応の費用が必要です。しかしながら、生産年齢人口の減少及び老年人口の増加といった人口構造の変化に伴う厳しい財政状況の下、従来のように建替えによって全ての施設に対応することが困難となっています。そのため、本市では、建築物の安全性や機能性を維持しながら現有施設をできるだけ長期間使用する「長寿命化」に努めてまいりました。これは、計画的に予防保全をすることによって施設の整備及び維持にかかる費用を総合的に抑制していくといった考え方に基づくものです。

なお、本市教育委員会は、平成25年3月に前橋市教育施設長寿命化計画（平成30年3月一部改訂）を策定しましたが、計画当初から10年を迎えたため、これまでの取組の進捗や社会情勢の変化に対応するべく、ここに新たな計画を策定する運びとなりました。

序章 計画のあらまし

1 目的

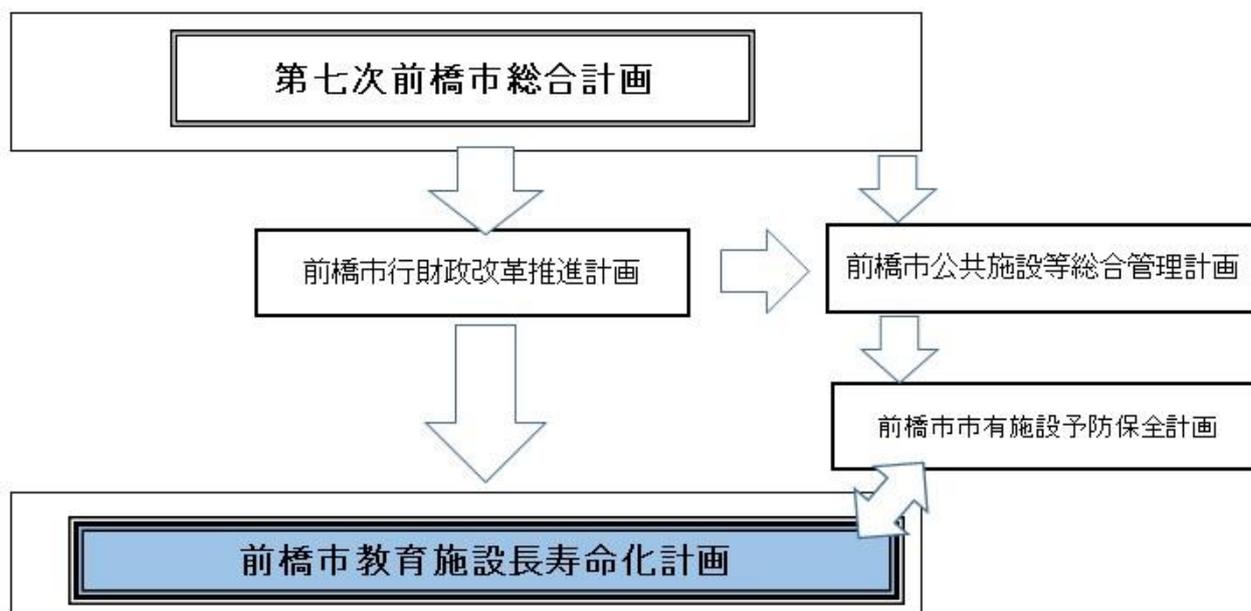
施設の躯体や設備に関する定期的な点検によって劣化や損傷等の状況を的確に把握し、計画的に予防保全型の修繕、工事等の維持管理を実施することで、ライフサイクルコストの縮減及び財政負担の平準化を図りながら、施設の長寿命化と質的改善を実現することを目指します。

2 期間

令和5年4月1日から令和15年3月31日までを計画期間とします。また、概ね5年程度経過した後に、時勢に応じた見直しを図ることとします。

3 位置付け

本市の最上位計画である「第七次前橋市総合計画」や業務遂行の効率化を図る「行財政改革推進計画」では、資産の適切な維持保全と財政負担の軽減を図るファシリティマネジメントの推進が掲げられています。本計画は関連する諸計画と整合を図りつつ、その目標を達成するために策定するものです。



4 SDGs との関連

SDGs（持続可能な開発目標）は、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2016年から2030年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、“地球上の誰一人として取り残さない”ことを誓っています。

人口減少と少子高齢化社会の進展により、社会全体の活力低下が懸念される中、本市も持続可能な地域社会づくりを進めることでSDGsを推進しています。



4 質の高い教育を
みんなに



目標4 全ての人に包括的かつ公正な質の高い教育を確保し生涯学習の機会を促進する。

教育施設を利用するすべての人が安全で快適に過ごすことができる環境の整備に努めます。

9 産業と技術革新の
基盤をつくろう



目標9 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包括的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。

施設の長寿命化を図ることで、地域コミュニティや防災における高質で信頼できる拠点を提供し、社会活動のサステナビリティの提供に努めます。

（※サステナビリティとは、持続可能性のこと）

5 推進体制

計画を継続的に実施するために、教育委員会を中心に取り組んでいきます。また、必要に応じて、全庁横断的な検討機関である資産利活用推進委員会（委員長：副市長）と連携し、整備や適正配置について、全庁的に検討していきます。

1章 学校施設

本市の教育施設全体のうち学校施設が約89%を占めていますが、その多くが昭和40年代以降の児童生徒の急増期に建設されたものです。また、昭和60年代以降の児童生徒が減少する時期を経て、現在では小規模校化が進んでおり、学校の適正規模・適正配置の方針により統廃合が検討・実施されるなど、学校を取り巻く状況は大きく変化をしています。

本章では、教育施設のうち学校施設について、長寿命化の整備方針を示します。

1 施設一覧

本計画の対象となる学校施設は、小学校47校、中学校20校、高等学校1校、特別支援学校1校及び幼稚園3園の校舎、体育館及び武道場とします。

以下に施設の概要を示します。

小学校

No.	学校名	所在地	児童数 R4	学級数 R4	児童数 H30	学級数 H30
1	桃井小学校	大手町 2-16-4	389	19	402	17
2	中川小学校	三河町 2-1-3	141	9	163	8
3	敷島小学校	昭和町 1-22-8	206	11	217	12
4	城南小学校	六供町 1-13-2	477	20	532	20
5	城東小学校	城東町 1-35-7	294	14	317	14
6	若宮小学校	若宮町 4-12-24	159	8	177	9
7	天川小学校	文京町 3-18-4	431	17	516	22
8	岩神小学校	岩神町 4-4-1	328	15	339	16
9	上川淵小学校	朝倉町 466	292	14	264	12
10	下川淵小学校	鶴光路町 38-1	567	22	579	21
11	桂萱小学校	上泉町 178	305	15	339	16
12	桂萱東小学校	堤町 471	470	21	565	21
13	芳賀小学校	勝沢町 719	429	18	420	17
14	総社小学校	総社町総社 1625	269	14	269	14
15	元総社小学校	元総社町 1-33-11	211	11	264	14
16	東小学校	箱田町 1452-1	790	29	783	28
17	細井小学校	下細井町 67-1	538	22	521	21
18	桃川小学校	荒牧町 1-46-11	426	22	431	18
19	清里小学校	青梨子町 446	218	11	213	12

20	永明小学校	上大島町 655	638	25	688	26
21	駒形小学校	駒形町 1172	374	17	372	15
22	荒子小学校	荒子町 1240	288	14	313	14
23	大室小学校	西大室町 2817	75	7	67	7
24	二之宮小学校	二之宮町 1841	270	15	267	13
25	筑井小学校	筑井町 1160	196	10	186	10
26	広瀬小学校	広瀬町 3-19	132	8	217	12
27	大利根小学校	大利根町 2-12-1	445	18	472	18
28	桃瀬小学校	西片貝町 3-343	432	17	382	17
29	荒牧小学校	荒牧町 4-9-2	534	22	641	24
30	勝山小学校	総社町植野 123	388	16	376	15
31	わかば小学校	朝倉町 165-1	239	13	257	15
32	元総社南小学校	元総社町 80-2	188	10	187	8
33	桃木小学校	上沖町 732-1	295	15	343	14
34	山王小学校	山王町 160-1	436	19	475	20
35	新田小学校	上新田町 1160	437	19	422	18
36	元総社北小学校	総社町総社 3149	292	14	264	14
37	大胡小学校	堀越町 1161	394	17	402	18
38	大胡東小学校	河原浜町 870-1	448	20	507	22
39	滝窪小学校	滝窪町 185-1	94	8	120	7
40	金丸分校	東金丸町 136-1	19	3	15	3
41	宮城小学校	鼻毛石町 1507-1	284	13	337	16
42	粕川小学校	粕川町女淵 521-2	366	16	439	18
43	月田小学校	粕川町月田 273-1	69	7	76	7
44	原小学校	富士見町原之郷 1933-1	386	17	433	19
45	時沢小学校	富士見町時沢 3164-1	450	19	526	21
46	石井小学校	富士見町石井 546-1	130	8	141	8
47	白川小学校	富士見町小暮 2425-63	87	8	111	8
合 計			15,326	707	16,348	720

中学校

No.	学校名		生徒数 R4	学級数 R4	生徒数 H30	学級数 H30
1	第一中学校	南町 1-20-5	443	15	442	15
2	みずき中学校	日吉町 3-9-2	328	14	369	15
3	第三中学校	平和町 2-13-24	239	10	288	11

4	第五中学校	文京町 3-20-5	381	13	437	15
5	第六中学校	総社町総社 1762-1	406	15	382	15
6	第七中学校	宮地町 260-1	547	22	540	19
7	桂萱中学校	上泉町 175	553	21	599	20
8	芳賀中学校	鳥取町 796	184	9	237	9
9	元総社中学校	総社町総社 3060	313	13	311	11
10	東中学校	光が丘町 3	457	17	497	16
11	南橋中学校	荒牧町 975	580	20	578	19
12	木瀬中学校	小屋原町 1811-1	577	20	508	16
13	荒砥中学校	荒子町 1338	320	12	343	13
14	明桜中学校	後閑町 50-4	329	14	※305	※13
15	鎌倉中学校	上細井町 2130	347	13	367	13
16	箱田中学校	前箱田町 396-1	360	14	389	14
17	大胡中学校	堀越町 1152	534	20	557	19
18	宮城中学校	鼻毛石町 1564-1	173	8	207	8
19	粕川中学校	粕川町西田面 138	261	12	263	10
20	富士見中学校	富士見町田島 954-1	582	20	651	20
合 計			7,914	302	8,286	293

※春日中と広瀬中の合算

高等学校

No.	学校名		生徒数 R4	学級数 R4	生徒数 H30	学級数 H30
1	市立前橋高等学校	上細井町 2211-3	705	18	713	18

特別支援学校

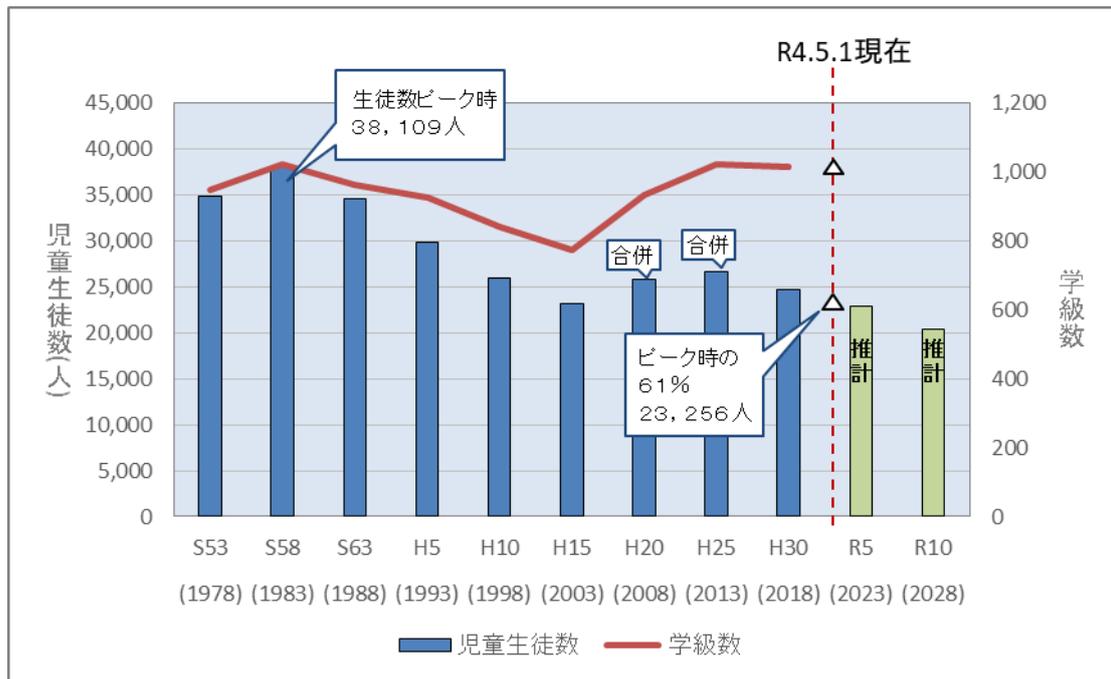
No.	学校名		児童生 徒数 R4	学級数 R4	児童生 徒数 H30	学級数 H30
1	前橋特別支援学校	東上野町 459-1	131	28	105	22

幼稚園（3園）

No.	学校名		幼児数 R4	学級数 R4	幼児数 H30	学級数 H30
1	まえばし幼稚園	若宮町 4-32-4	81	5	137	7
2	おおご幼稚園	河原浜町 491-1	54	3	136	7
3	宮城幼稚園	鼻毛石町 1503-1	14	3	52	3
合 計			149	11	325	17

※R4 は令和 4 年 5 月 1 日現在、H30 は平成 3 0 年 5 月 1 日現在

2 児童生徒数の変遷



昭和53年度から現在までにおける本市の小中学校の児童生徒数は、昭和58年度の38,109人をピークに減少してきました。平成16年度に旧大胡町・宮城村・粕川村との合併、続く平成21年度に富士見村との合併により一時的に増加しましたが、平成25年度の26,592人から再び減少傾向にあり、令和4年度では23,256人となり、昭和58年度と比較すると約39%減少しています。

学級数は、昭和58年度1,021学級、平成25年度1,022学級、令和4年度1,012学級と児童生徒数の減少とは異なる傾向となっています。その要因として、少人数学級の導入や特別支援学級数の増加などが考えられます。

なお、令和10(2028)年度の児童生徒数は20,377人と減少傾向が継続すると推計されています。

3 学校施設の目指すべき姿

本市教育委員会で策定した「第3期 前橋市教育振興基本計画」(計画期間：令和5年度から令和10年度までの6年間)は、「多様な人と協働しながら、主体的・創造的に社会を創る人」を育むための計画です。この計画により、令和3年に定めた「前橋市教育の大綱」の実現に向け、「教育環境整備分野・教育施設整備」についても、4つの指針とこれに対応した視点に沿って、目指すべき人間像育成のための具体的な施策を展開していきます。

指針	視点
個を伸ばす	個性を伸ばす学びの充実
認め合う	多様性を認め合う学びの充実
創りだす	新たな価値を創造する学びの充実
未来へつなぐ	市民としての誇りを継承する学びの充実

また、「教育環境整備分野・教育施設整備」における基本理念並びに基本方針は次のとおりです。

基本理念	基本方針
「学び」「創造」「交流」の場としての教育環境づくり	<p>個人と社会のウェルビーイングをつなぐ教育環境づくり</p> <p>〈内容〉</p> <p>共生社会の実現と地域コミュニティの再構築に向けて、個人と社会のウェルビーイングをつなぐ場にふさわしい施設づくりを推進します。</p> <p>安全性と環境への配慮を実現するため、施設の長寿命化を計画的に実施します。</p>

上記の基本理念と基本方針を踏まえ、第3期計画期間では2つの施策目標を掲げ、重点的に取り組む施策や具体的取組を定めています。

施策の目標	重点的に取り組む施策	具体的取組
学校教育施設の快適性向上	児童生徒が安全かつ快適に過ごせる教育環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ●トイレの洋式化の推進 ●小学校特別教室の空調設備整備の推進
学校教育施設のバリアフリー化推進	児童生徒にとって障害が学校生活の支障とならない教育環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ●エレベーター設置の推進

以上から、このたびの長寿命化計画では、学校施設の目指すべき姿を次のとおりとします。

○安全な学校

- ・児童生徒が安心して活動できる学校
- ・地域の防災拠点として機能する学校

○快適な学校

- ・児童生徒がのびのびと活動できる学校
- ・地域の人たちが愛着を持てる学校

4 施設整備の現況

(1) 学校施設経費の推移

本市では、これまで学校施設の構造躯体の耐震化を優先して行ってきた結果、平成28年度に耐震補強工事が完了しました。

また、過去5年においては、統廃合に伴い、わかば小学校と明桜中学校の整備に係る大規模改造工事を実施しました。

5年間の施設整備及び補修費を平均すると、年間26.8億円となります。

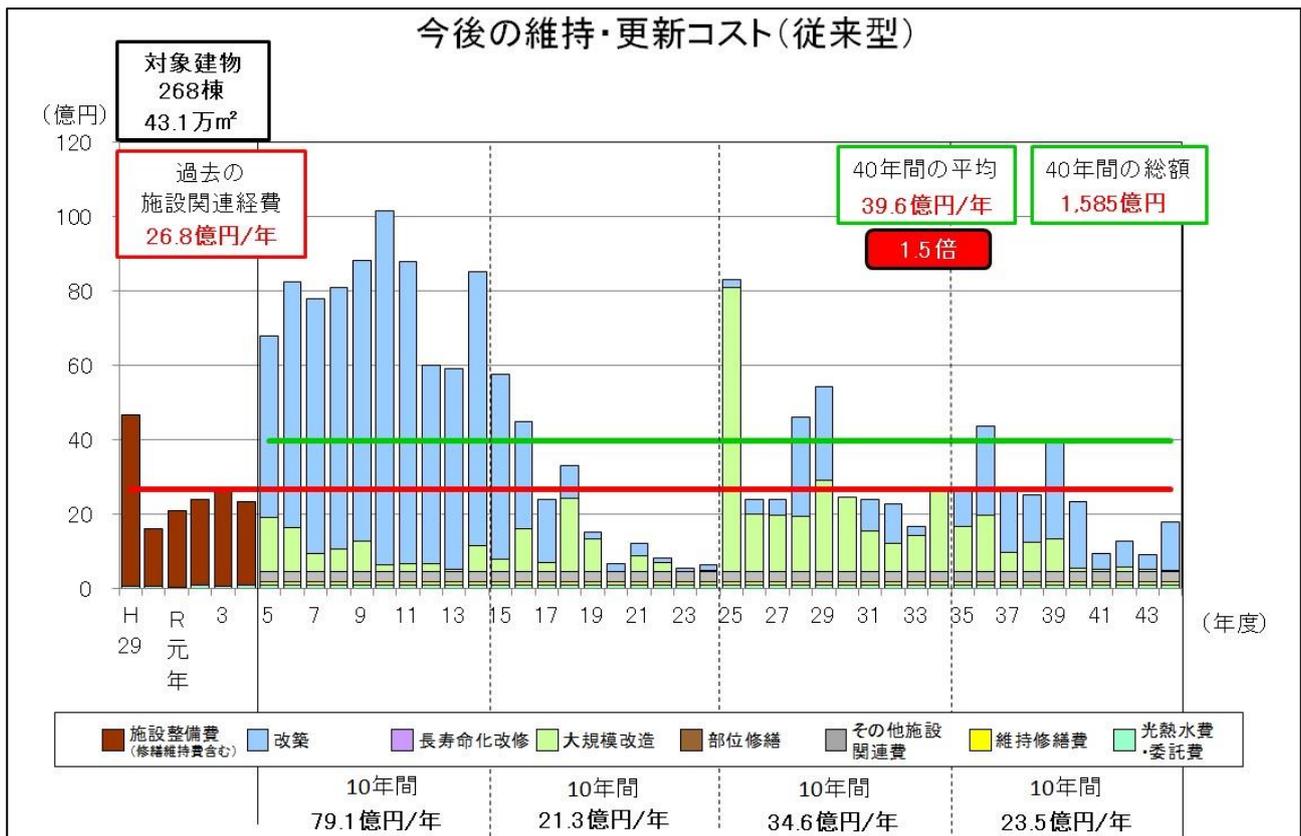
単位：千円

	H29(2017)	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)
施設整備費	4,412,264	1,169,022	1,706,932	1,878,445	2,197,990
その他整備費	109,385	265,969	252,663	321,575	321,986
維持修繕費	93,312	119,139	100,511	103,642	88,430
光熱水費・委託費	55,732	48,829	24,720	79,399	44,022
合計	4,670,693	1,602,959	2,084,826	2,383,061	2,652,428

(2) 今後の維持・更新コスト（従来型）

今後の改築・改修費については、文部科学省提供のソフトを使用し試算しました。このソフトを使用することにより、今後40年間に必要となる改築・改修費の総額、今後必要となる平均コストと過去5年間の実績との比較、改築・改修の集中する時期及び当該時期におけるコストを整理することができます。

従来型は、建築後20年で大規模改造、50年で改築を実施する条件で試算しています。今後40年間の改築・改修費の総額は約1,585億円で年平均約39.6億円が必要となります。特に今後10年間では改築が集中することから、年平均約79.1億円の予算が必要となり、従来型の整備を継続することは困難と言えます。



(3) 老朽化の実態

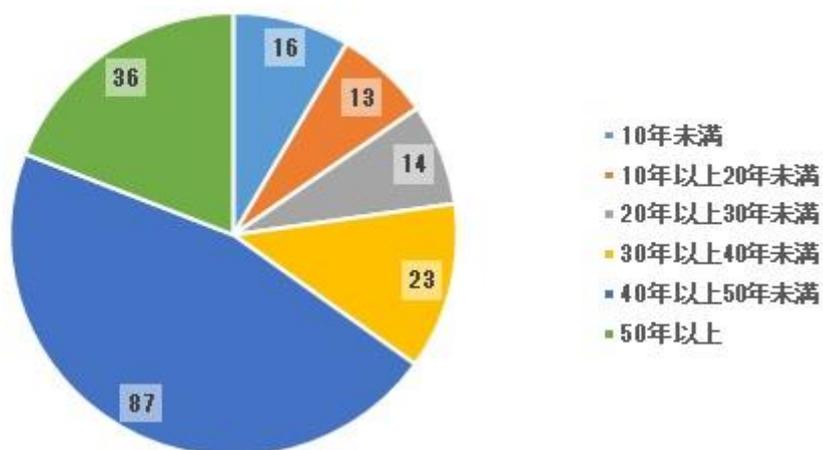
ア 施設の現状

令和4年5月1日現在では、小学校47校、中学校20校、高等学校1校、特別支援学校1校、幼稚園3園が設置され、校(園)舎は189棟352,795㎡、体育館・武道場は、79棟85,353㎡となっています。

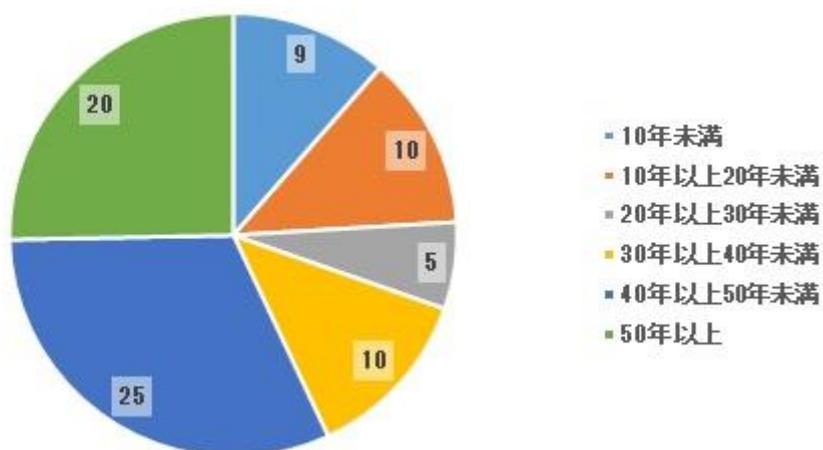
経過年数別では、次の表のとおりです。

経年区分	校(園)舎		体育館・武道場	
	棟	面積(㎡)	棟	面積(㎡)
10年未満	16	28,605	9	18,357
10年以上20年未満	13	38,585	10	16,700
20年以上30年未満	14	22,624	5	9,859
30年以上40年未満	23	25,170	10	8,872
40年以上50年未満	87	164,133	25	17,930
50年以上	36	73,678	20	13,635

校(園)舎 経過年数別棟数



体育館・武道場 経過年数別棟数



イ 劣化状況

建築部位、設備等の劣化状況について、建築基準法12条に基づく点検の結果は次のとおりです。

【棟数】

評価区分	屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	全体の健全度 (A～D)
A	152	93	108	108	108	121
B	91	117	83	83	83	86
C	18	55	77	77	77	58
D	7	3	0	0	0	3

○劣化状況の評価方法

屋根・屋上、外壁は、目視により確認します。内部仕上、電気設備、機械設備については、経過年数をもとに評価します。

【目視による評価】

評価	基準
A	概ね良好
B	部分的に劣化（安全上、機能上問題なし）
C	広範囲に劣化（不具合のきざし）
D	早急に対応する必要あり

【経過年数による評価】

評価	基準
A	20年未満
B	20～40年
C	40年以上
D	経過年数にかかわらず著しい劣化

(4) 施設一覧

	施設名	建物名	棟番号	構造	階数	延床面積 (㎡)	西暦	和暦	築年数	耐震 基準	耐震 診断	耐震 補強
1	桃井小学校	校舎1	17-1	RC	3	6,348	2017	H29	5	新	-	-
2	桃井小学校	体育館	17-2	RC	1	982	2017	H29	5	新	-	-
3	中川小学校	校舎1	1-1・4	RC	3	2,233	1968	S43	54	旧	済	済
4	中川小学校	校舎2	1-2・3・5・6	RC	3	797	1969	S44	53	旧	済	済
5	中川小学校	校舎3	9	RC	2	1,253	1974	S49	48	旧	済	済
6	中川小学校	体育館	8	S	1	677	1971	S46	51	旧	済	済
7	敷島小学校	校舎1	15-1・3・4	RC	3	4,340	1971	S46	51	旧	済	済
8	敷島小学校	体育館	11	S	1	671	1967	S42	55	旧	済	済
9	城南小学校	校舎1	1-1・2・3・4	RC	3	4,853	1971	S46	51	旧	済	済
10	城南小学校	体育館	4	S	1	677	1972	S47	50	旧	済	済
11	城東小学校	校舎1	11-1・2	RC	3	1,437	1971	S46	51	旧	済	済
12	城東小学校	校舎2	12,18-1・2	RC	4	1,614	1972	S47	50	旧	済	済
13	城東小学校	校舎3	13	RC	4	2,268	1973	S48	49	旧	済	済
14	城東小学校	体育館	10	S	1	671	1967	S42	55	旧	済	済
15	若宮小学校	校舎1	14-1・2・3	RC	3	1,444	1973	S48	49	旧	済	済
16	若宮小学校	校舎2	15-1・2・3	RC	3	1,585	1973	S48	49	旧	済	済
17	若宮小学校	校舎3	16-1・2	RC	3	1,912	1975	S50	47	旧	済	済
18	若宮小学校	体育館	8	S	1	670	1969	S44	53	旧	済	済
19	天川小学校	校舎1	11-1	RC	2	933	1978	S53	44	旧	済	済
20	天川小学校	校舎2	11-2・4	RC	3	3,104	1980	S55	42	旧	済	済

21	天川小学校	校舎3	11-3	RC	3	1,203	1984	S59	38	新	-	-
22	天川小学校	体育館	8	S	1	673	1970	S45	52	旧	済	済
23	岩神小学校	校舎1	7-1・2	RC	3	3,356	1978	S53	44	旧	済	済
24	岩神小学校	校舎2	8-1・2	RC	2	1,708	1978	S53	44	旧	済	済
25	岩神小学校	体育館	4	S	1	653	1968	S43	54	旧	済	済
26	上川淵小学校	校舎1	11-1・2	RC	3	1,412	1976	S51	46	旧	済	済
27	上川淵小学校	校舎2	11-4・5	RC	3	1,864	1979	S54	43	旧	済	済
28	上川淵小学校	校舎3	21	S	1	352	2016	H28	6	新	-	-
29	上川淵小学校	体育館	10	S	1	496	1968	S43	54	旧	済	済
30	下川淵小学校	校舎1	10,11-2	RC	3	2,136	1975	S50	47	旧	済	済
31	下川淵小学校	校舎2	11-1	RC	2	1,059	1977	S52	45	旧	済	済
32	下川淵小学校	校舎3	15-1・2,26	RC	3	2,132	1982	S57	40	新	-	-
33	下川淵小学校	体育館	9	S	1	677	1973	S48	49	旧	済	済
34	桂萱小学校	校舎1	2	RC	3	1,830	1968	S43	54	旧	済	済
35	桂萱小学校	校舎2	9-1・2	RC	3	1,857	1978	S53	44	旧	済	済
36	桂萱小学校	体育館	6-1・2	S	1	676	1972	S47	50	旧	済	済
37	桂萱東小学校	校舎1	7-1・2・3	RC	3	1,468	1975	S50	47	旧	済	済
38	桂萱東小学校	校舎2	9-1・2・3	RC	3	3,013	1981	S56	41	新	-	-
39	桂萱東小学校	校舎3	9-4	RC	2	451	1994	H6	28	新	-	-
40	桂萱東小学校	校舎4	16-1・2	S	2	527	2013	H25	9	新	-	-
41	桂萱東小学校	体育館	5	S	1	670	1971	S46	51	旧	済	済
42	芳賀小学校	校舎1	13-1・2・3・4・5	RC	3	3,160	1977	S52	45	旧	済	済
43	芳賀小学校	校舎2	15-1・2	RC	3	2,219	1980	S55	42	旧	済	済
44	芳賀小学校	校舎3	15-3	RC	3	553	1984	S59	38	新	-	-
45	芳賀小学校	体育館	9	S	1	738	1975	S50	47	旧	済	済
46	総社小学校	校舎1	20,22	RC	3	1,404	1977	S52	45	旧	済	済
47	総社小学校	校舎2	21-1・2・3	RC	3	2,406	1978	S53	44	旧	済	済
48	総社小学校	体育館	23	S	1	643	1964	S39	58	旧	済	済
49	元総社小学校	校舎1	3-1・2・3・4	RC	3	2,116	1962	S37	60	旧	済	済
50	元総社小学校	校舎2	8	RC	3	1,450	1970	S45	52	旧	済	済
51	元総社小学校	体育館	9	S	1	677	1972	S47	50	旧	済	済
52	東小学校	校舎1	10-1・2・3・4	RC	3	1,638	1968	S43	54	旧	済	済
53	東小学校	校舎2	15-1・2,23,31,32	RC	4	2,863	1972	S47	50	旧	済	済
54	東小学校	校舎3	26	RC	2	590	1985	S60	37	新	-	-
55	東小学校	校舎4	30	S	1	145	2004	H16	18	新	-	-
56	東小学校	校舎5	36,34	RC	3	881	2007	H19	15	新	-	-
57	東小学校	校舎6	38-1,・2・4	RC	2	1,006	1979	S54	43	旧	済	済
58	東小学校	体育館	14	S	1	677	1971	S46	51	旧	済	済
59	細井小学校	校舎1	3-1・4	RC	3	1,000	1960	S35	62	旧	済	済
60	細井小学校	校舎2	3-2・3	RC	3	2,231	1969	S44	53	旧	済	済
61	細井小学校	校舎3	7	RC	3	1,536	1978	S53	44	旧	済	済
62	細井小学校	体育館	4	S	1	738	1975	S50	47	旧	済	済
63	桃川小学校	校舎1	1-1・2,19,21	RC	3	2,071	1966	S41	56	旧	済	済
64	桃川小学校	校舎2	1-3・5,14,20	RC	3	1,251	1969	S44	53	旧	済	済
65	桃川小学校	校舎3	1-6	RC	3	1,385	1976	S51	46	旧	済	済

66	桃川小学校	体育館	11	S	1	670	1971	S46	51	旧	済	済
67	清里小学校	校舎1	13-1・2	RC	3	3,296	1979	S54	43	旧	済	済
68	清里小学校	体育館	11	S	1	597	1974	S49	48	旧	済	済
69	永明小学校	校舎1	15-1・2・4・5・7	RC	4	3,451	1972	S47	50	旧	済	済
70	永明小学校	校舎2	15-3	RC	4	412	1981	S56	41	新	-	-
71	永明小学校	校舎3	15-6	RC	4	747	1982	S57	40	新	-	-
72	永明小学校	校舎4	16-1	RC	3	891	1977	S52	45	旧	済	済
73	永明小学校	校舎5	16-2	RC	1	136	1981	S56	41	新	-	-
74	永明小学校	校舎6	16-3	S	2	468	2013	H25	9	新	-	-
75	永明小学校	体育館	14-1	S	1	582	1969	S44	53	旧	済	済
76	駒形小学校	校舎1	2-1・2・5・6	RC	3	2,271	1965	S40	57	旧	済	済
77	駒形小学校	校舎2	2-4	RC	4	1,314	1972	S47	50	旧	済	済
78	駒形小学校	校舎3	6-1	RC	3	579	1983	S58	39	新	-	-
79	駒形小学校	校舎4	8	RC	3	582	1986	S61	36	新	-	-
80	駒形小学校	体育館	5	S	1	671	1973	S48	49	旧	済	済
81	荒子小学校	校舎1-1/3	1-1・3・6・8,3	RC	2	1,942	1959	S34	63	旧	済	済
82	荒子小学校	校舎2	1-7	RC	2	981	1989	H1	33	新	-	-
83	荒子小学校	体育館	10	S	1	676	1973	S48	49	旧	済	済
84	大室小学校	校舎1	4	RC	2	620	1966	S41	56	旧	済	済
85	大室小学校	校舎2	11	RC	3	1,560	1988	S63	34	新	-	-
86	大室小学校	体育館	8	S	1	597	1974	S49	48	旧	済	済
87	二之宮小学校	校舎1	8-1・3	RC	2	864	1978	S53	44	旧	済	済
88	二之宮小学校	校舎2	8-2	RC	2	179	1981	S56	41	新	-	-
89	二之宮小学校	校舎3	11	RC	3	2,482	1981	S56	41	新	-	-
90	二之宮小学校	体育館	7-1・2	S	1	596	1970	S45	52	旧	済	済
91	筑井小学校	校舎1	2-1・2・3	RC	2	1,586	1964	S39	58	旧	済	済
92	筑井小学校	校舎2	8-1・2・3	RC	3	1,401	1979	S54	43	旧	済	済
93	筑井小学校	体育館	5	S	1	598	1971	S46	51	旧	済	済
94	広瀬小学校	校舎1	1-1・2・3	RC	3	3,043	1969	S44	53	旧	済	済
95	広瀬小学校	校舎2	1-4・5	RC	3	882	1977	S52	45	旧	済	済
96	広瀬小学校	校舎3	4-1・2	RC	3	1,646	1974	S49	48	旧	済	済
97	広瀬小学校	体育館	10-1・2	S	1	679	1972	S47	50	旧	済	済
98	大利根小学校	校舎1	1-1・2・3・4	RC	3	3,190	1971	S46	51	旧	済	済
99	大利根小学校	校舎2	4-1・2	RC	3	1,724	1973	S48	49	旧	済	済
100	大利根小学校	体育館	5	S	1	839	1974	S49	48	旧	済	済
101	桃瀬小学校	校舎1	1-1・2・4・5・6・7	RC	3	2,665	1971	S46	51	旧	済	済
102	桃瀬小学校	校舎2	1-3・8	RC	3	1,947	1972	S47	50	旧	済	済
103	桃瀬小学校	体育館	5	S	1	677	1974	S49	48	旧	済	済
104	荒牧小学校	校舎1	1-1	RC	3	901	1972	S47	50	旧	済	済
105	荒牧小学校	校舎2	1-2	RC	3	562	1982	S57	40	新	-	-
106	荒牧小学校	校舎3	2	RC	3	1,573	1973	S48	49	旧	済	済
107	荒牧小学校	校舎4	3,12	RC	4	2,610	1973	S48	49	旧	済	済
108	荒牧小学校	校舎5	8	S	1	195	1977	S52	45	旧	済	済
109	荒牧小学校	体育館	5	S	1	738	1975	S50	47	旧	済	済
110	勝山小学校	校舎1	1-1,10	RC	3	1,458	1975	S50	47	旧	済	済

111	勝山小学校	校舎2	1-2	RC	3	3,531	1976	S51	46	旧	済	済
112	勝山小学校	体育館	2	S	1	678	1976	S51	46	旧	済	済
113	元総社南小学校	校舎1	9-1・2	S	3	1,118	1977	S52	45	旧	済	済
114	元総社南小学校	校舎2	18-1・3	RC	3	2,414	2016	H28	6	新	-	-
115	元総社南小学校	校舎3	18-2・4	RC	3	764	2016	H28	6	新	-	-
116	元総社南小学校	体育館	3	S	1	687	1965	S40	57	旧	済	済
117	桃木小学校	校舎1	1-1・2	RC	3	2,018	1977	S52	45	旧	済	済
118	桃木小学校	校舎2	2-1・2	RC	4	3,027	1978	S53	44	旧	済	済
119	桃木小学校	体育館	3	S	1	738	1978	S53	44	旧	済	済
120	山王小学校	校舎1	1-1・2	RC	3	2,484	1978	S53	44	旧	済	済
121	山王小学校	校舎2	1-3	RC	3	563	1984	S59	38	新	-	-
122	山王小学校	校舎3	2-1・2,11	RC	4	2,454	1978	S53	44	旧	済	済
123	山王小学校	体育館	4	S	1	738	1978	S53	44	旧	済	済
124	新田小学校	校舎1	1-1・2	RC	4	1,801	1980	S55	42	旧	済	済
125	新田小学校	校舎2	1-3	RC	4	550	1994	H6	28	新	-	-
126	新田小学校	校舎3	3	RC	4	1,851	1981	S56	41	旧	済	済
127	新田小学校	校舎4	4	RC	1	174	1981	S56	41	旧	済	済
128	新田小学校	体育館	5	S	1	738	1981	S56	41	旧	済	済
129	元総社北小学校	校舎1	1-1・2・3	RC	4	3,158	1981	S56	41	新	-	-
130	元総社北小学校	校舎2	3	RC	2	453	1982	S57	40	新	-	-
131	元総社北小学校	校舎3	4	RC	3	903	1982	S57	40	新	-	-
132	元総社北小学校	体育館	9	S	1	725	1982	S57	40	新	-	-
133	原小学校	校舎1-1/3	3,4-1・2	RC	3	2,862	1971	S46	51	旧	済	済
134	原小学校	体育館	1	S	2	732	1982	S57	40	新	-	-
135	石井小学校	校舎1-1/2	1	RC	3	1,840	1975	S50	47	旧	済	済
136	石井小学校	体育館	5	S	2	732	1982	S57	40	新	-	-
137	時沢小学校	校舎1	1-1・2	RC	3	2,910	1973	S48	49	旧	済	済
138	時沢小学校	校舎2	4	RC	2	767	1979	S54	43	旧	済	済
139	時沢小学校	校舎3	10	RC	2	872	2009	H21	13	新	-	-
140	時沢小学校	体育館	6	S	1	725	1980	S55	42	旧	済	済
141	白川小学校	校舎1	1-1・2・3	RC	3	1,583	1977	S52	45	旧	済	済
142	白川小学校	校舎2-1/2	16	RC	3	442	1994	H6	28	新	-	-
143	白川小学校	体育館	2	S	2	740	1982	S57	40	新	-	-
144	大胡小学校	校舎1	18-1	RC	3	6,298	2006	H18	16	新	-	-
145	大胡小学校	体育館	18-2	RC	2	1,286	2006	H18	16	新	-	-
146	滝窪小学校	校舎1	11-1・2,12	RC	3	2,764	1982	S57	40	新	-	-
147	滝窪小学校	体育館	16	S	2	999	2008	H20	14	新	-	-
148	滝窪小学校金丸分校	校舎1	1-1	RC	2	969	1993	H5	29	新	-	-
149	滝窪小学校金丸分校	体育館	7	S	1	544	1994	H6	28	新	-	-
150	大胡東小学校	校舎1	1-1	RC	2	5,682	2004	H16	18	新	-	-
151	大胡東小学校	校舎2	3	S	2	340	2009	H21	13	新	-	-
152	大胡東小学校	校舎3	4	S	2	500	2013	H25	9	新	-	-
153	大胡東小学校	体育館	1-6	RC	2	1,337	2004	H16	18	新	-	-
154	宮城小学校	校舎1	1	RC	3	2,111	1972	S47	50	旧	済	済
155	宮城小学校	校舎2	3,2,14	RC	2	1,891	1965	S40	57	旧	済	済

156	宮城小学校	体育館	18	S	2	1,191	2014	H26	8	新	-	-
157	粕川小学校	校舎1	1-8,17	RC	2	1,160	1995	H7	27	新	-	-
158	粕川小学校	校舎2	14	RC	2	1,626	2014	H26	8	新	-	-
159	粕川小学校	校舎3	15-1,16-1	W	1	830	2014	H26	8	新	-	-
160	粕川小学校	校舎4	15-2,16-2	W	1	830	2014	H26	8	新	-	-
161	粕川小学校	校舎5	15-3,16-3	W	1	462	2014	H26	8	新	-	-
162	粕川小学校	校舎6	15-4,16-4	W	1	462	2014	H26	8	新	-	-
163	粕川小学校	体育館	8-1・2	RC	2	2,020	1996	H8	26	新	-	-
164	月田小学校	校舎1	1	RC	3	2,337	1985	S60	37	新	-	-
165	月田小学校	体育館	2	RC	2	994	1985	S60	37	新	-	-
166	わかば小学校	校舎1	1-1・3	RC	3	2,770	1975	S50	47	旧	済	済
167	わかば小学校	校舎2	1-2	RC	3	2,733	1976	S51	46	旧	済	済
168	わかば小学校	体育館	2	S	1	892	1976	S51	46	旧	済	済
169	第一中学校	校舎1	10-1・2	RC	3	1,691	1981	S56	41	新	-	-
170	第一中学校	校舎2	23-1・2・3	RC	4	5,868	2017	H29	5	新	-	-
171	第一中学校	体育館・武道場	20,21,22	RC	2	1,938	2005	H17	17	新	-	-
172	第三中学校	校舎1	2	RC	4	2,867	1964	S39	58	旧	済	済
173	第三中学校	校舎2	8-1・2,14	RC	4	3,259	1974	S49	48	旧	済	済
174	第三中学校	武道場	12	S	2	343	1980	S55	42	旧	済	済
175	第三中学校	体育館	15	RC	2	1,430	2003	H15	19	新	-	-
176	第五中学校	校舎1	38-1	RC	4	3,456	2014	H26	8	新	-	-
177	第五中学校	校舎2	38-2	RC	3	2,145	2014	H26	8	新	-	-
178	第五中学校	校舎3	38-3	RC	4	1,553	2014	H26	8	新	-	-
179	第五中学校	体育館・武道場	39,40	RC	3	2,677	2014	H26	8	新	-	-
180	第六中学校	校舎1	28,33	RC	4	5,994	2003	H15	19	新	-	-
181	第六中学校	武道場	23	S	1	340	1985	S60	37	新	-	-
182	第六中学校	体育館	34	RC	2	1,555	2004	H16	18	新	-	-
183	第七中学校	校舎1	24	RC	3	6,832	2007	H19	15	新	-	-
184	第七中学校	体育館・武道場	26,27,28,25	RC	2	2,208	2007	H19	15	新	-	-
185	桂萱中学校	校舎1	11-1・2・3	RC	3	1,715	1974	S49	48	旧	済	済
186	桂萱中学校	校舎2	11-4	RC	3	1,441	1978	S53	44	旧	済	済
187	桂萱中学校	校舎3	12-1・2・3・4,34	RC	4	2,344	1977	S52	45	旧	済	済
188	桂萱中学校	校舎4	32	S	1	164	2007	H19	15	新	-	-
189	桂萱中学校	体育館・武道場	29,30,31	RC	2	2,013	2007	H19	15	新	-	-
190	芳賀中学校	校舎1	8-1	RC	4	1,523	1979	S54	43	旧	済	済
191	芳賀中学校	校舎2	8-2	RC	4	769	1982	S57	40	新	-	-
192	芳賀中学校	校舎3	14	RC	4	2,077	1983	S58	39	新	-	-
193	芳賀中学校	校舎4	15	S	1	147	1983	S58	39	新	-	-
194	芳賀中学校	武道場	13	S	2	343	1982	S57	40	新	-	-
195	芳賀中学校	体育館	20	RC	2	1,570	2010	H22	12	新	-	-
196	元総社中学校	校舎1	1	RC	4	6,078	1977	S52	45	旧	済	済
197	元総社中学校	体育館・武道場	15,16,17	RC	2	2,421	2016	H28	6	新	-	-
198	東中学校	校舎1-1/2	1-1・2・3・6,17	RC	4	2,619	1966	S41	56	旧	済	済
199	東中学校	校舎2	1-5	RC	4	1,519	1976	S51	46	旧	済	済
200	東中学校	体育館・武道場	20,21	RC	3	2,575	2016	H28	6	新	-	-

201	南橘中学校	校舎1	12	RC	3	1,444	1972	S47	50	旧	済	済
202	南橘中学校	校舎2	14-1・3・4,13,31	RC	4	2,759	1973	S48	49	旧	済	済
203	南橘中学校	校舎3	14-2	RC	3	885	1974	S49	48	旧	済	済
204	南橘中学校	校舎4	16	RC	3	1,459	1977	S52	45	旧	済	済
205	南橘中学校	武道場	20	S	1	338	1979	S54	43	旧	済	済
206	南橘中学校	体育館	25	RC	2	1,687	2000	H12	22	新	-	-
207	木瀬中学校	校舎1	12-1・7	RC	3	2,493	1978	S53	44	旧	済	済
208	木瀬中学校	校舎2	12-2	RC	4	1,250	1979	S54	43	旧	済	済
209	木瀬中学校	校舎3-1/2	12-3・6	RC	3	593	1981	S56	41	新	-	-
210	木瀬中学校	校舎4	12-4・5	RC	4	1,816	1984	S59	38	新	-	-
211	木瀬中学校	校舎5	21	RC	2	288	1985	S60	37	新	-	-
212	木瀬中学校	武道場	17	S	2	343	1983	S58	39	新	-	-
213	木瀬中学校	体育館	26	RC	2	1,831	2016	H28	6	新	-	-
214	荒砥中学校	校舎1	15-1・2・3,28	RC	3	1,601	1972	S47	50	旧	済	済
215	荒砥中学校	校舎2	15-4	RC	3	706	1986	S61	36	新	-	-
216	荒砥中学校	校舎3-1/2	16-1・4,25	RC	4	1,262	1974	S49	48	旧	済	済
217	荒砥中学校	校舎4	16-3	RC	4	768	1991	H3	31	新	-	-
218	荒砥中学校	体育館・武道場	30,31	RC	2	2,353	2015	H27	7	新	-	-
219	鎌倉中学校	校舎1	1	RC	4	2,566	1982	S57	40	新	-	-
220	鎌倉中学校	校舎2	4	RC	4	1,982	1983	S58	39	新	-	-
221	鎌倉中学校	校舎3	5	RC	3	785	1983	S58	39	新	-	-
222	鎌倉中学校	校舎4	6	RC	1	252	1983	S58	39	新	-	-
223	鎌倉中学校	体育館	7-1・2	S	2	1,130	1983	S58	39	新	-	-
224	鎌倉中学校	武道場	12	S	2	539	1984	S59	38	新	-	-
225	箱田中学校	校舎1	1-1・2	RC	4	2,667	1982	S57	40	新	-	-
226	箱田中学校	校舎2	2	RC	4	1,809	1983	S58	39	新	-	-
227	箱田中学校	校舎3	3	RC	3	736	1983	S58	39	新	-	-
228	箱田中学校	校舎4	4	RC	2	256	1983	S58	39	新	-	-
229	箱田中学校	体育館	5-1・2	S	2	1,130	1983	S58	39	新	-	-
230	箱田中学校	武道場	7	S	2	343	1983	S58	39	新	-	-
231	みずぎ中学校	校舎1	27-1	RC	5	7,374	2012	H24	10	新	-	-
232	みずぎ中学校	体育館・武道場	27-2・3・4	RC	3	2,364	2012	H24	10	新	-	-
233	明桜中学校	校舎1	1-1・2・3	RC	4	3,391	1982	S57	40	新	-	-
234	明桜中学校	校舎2	3	RC	4	1,785	1983	S58	39	新	-	-
235	明桜中学校	体育館	11	RC	2	1,977	2020	R2	2	新	-	-
236	明桜中学校	武道場	6	S	1	725	1983	S58	39	新	-	-
237	富士見中学校	校舎1-1/2	7-1・2	RC	3	2,766	1978	S53	44	旧	済	済
238	富士見中学校	校舎2	12,15-1・2,16-1・2,23	RC	3	2,253	1964	S39	58	旧	済	済
239	富士見中学校	校舎3	31	S	2	865	2009	H21	13	新	-	-
240	富士見中学校	体育館	21-1・2	RC	2	2,634	1984	S59	38	新	-	-
241	富士見中学校	武道場	22-1・2	S	2	694	1985	S60	37	新	-	-
242	大胡中学校	校舎1-1/2	12-1,14,26	RC	4	2,078	1975	S50	47	旧	済	済
243	大胡中学校	校舎2	13-1・2	RC	3	2,174	1977	S52	45	旧	済	済
244	大胡中学校	校舎3	22	S	2	480	1992	H4	30	新	-	-
245	大胡中学校	体育館・武道場	27,28	RC	2	2,350	2013	H25	9	新	-	-

246	宮城中学校	校舎1	1	RC	3	2,108	1976	S51	46	旧	済	済
247	宮城中学校	校舎2	2,7	RC	3	2,558	1982	S57	40	新	-	-
248	宮城中学校	体育館・武道場	3-1,3-2	RC	2	1,292	1966	S41	56	旧	済	済
249	粕川中学校	校舎1	1-1・2	RC	3	1,988	1975	S50	47	旧	済	済
250	粕川中学校	校舎2	2	RC	3	2,208	1975	S50	47	旧	済	済
251	粕川中学校	校舎3	3	RC	2	536	1975	S50	47	旧	済	済
252	粕川中学校	体育館	9	S	1	1,486	1979	S54	43	旧	済	済
253	粕川中学校	武道場	10-1・2	S	2	1,034	1979	S54	43	旧	済	済
254	市立前橋高等学校	校舎1	1-0	RC	3	6,810	1996	H8	26	新	-	-
255	市立前橋高等学校	校舎2	2-0,3-0,4-0,5-0	RC	3	3,603	1996	H8	26	新	-	-
256	市立前橋高等学校	食堂、宿泊施設	9-0	RC	3	1,533	1996	H8	26	新	-	-
257	市立前橋高等学校	体育館	6-1・2・3	RC	3	4,731	1996	H8	26	新	-	-
258	前橋特別支援学校	校舎1	16	RC	1	1,587	1999	H11	23	新	-	-
259	前橋特別支援学校	校舎2	17	RC	2	2,124	1999	H11	23	新	-	-
260	前橋特別支援学校	校舎3	18	RC	1	201	1999	H11	23	新	-	-
261	前橋特別支援学校	校舎4	21	RC	3	1,123	1999	H11	23	新	-	-
262	前橋特別支援学校	校舎5	22	RC	1	360	1999	H11	23	新	-	-
263	前橋特別支援学校	体育館	23	RC	1	877	1999	H11	23	新	-	-
264	まえばし幼稚園	園舎1	1,5	RC	2	989	1964	S39	58	旧	済	済
265	まえばし幼稚園	園舎2-1/2	2,3	RC	1	186	1964	S39	58	旧	済	済
266	まえばし幼稚園	園舎3	6,8	RC	2	309	2002	H14	20	新	-	-
267	おおご幼稚園	園舎1	1	S	1	1,587	2004	H16	18	新	-	-
268	宮城幼稚園	園舎1	10,11	S	1	1,551	2010	H22	12	新	-	-

※令和4年5月1日現在

※長寿命化に適さない小規模建物(概ね200㎡未満)は含んでいません。

5 長寿命化の基本方針

(1) 目標使用年数

建物が何年使用できるかについては、「法定耐用年数」が用いられることがあります。「法定耐用年数」は、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年大蔵省令第一五号）」で定められていますが、減価償却のための年数であり、建物の物理的耐用年数とは異なります。

実際には、適切な維持管理がなされ、コンクリート及び鉄筋の強度が確保される場合には70～80年程度、さらに、技術的には100年以上持たせるような長寿命化が可能です（「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引き（文部科学省）」より）。本市の学校施設は、全施設で構造躯体の耐震化が完了し、また定期的な点検・改修を実施しています。このことから、構造躯体の健全性が確認され、長寿命化が可能な鉄骨鉄筋コンクリート造および鉄筋コンクリート造の学校施設については、80年以上使用することを目標とします。

【学校施設の目標使用年数】

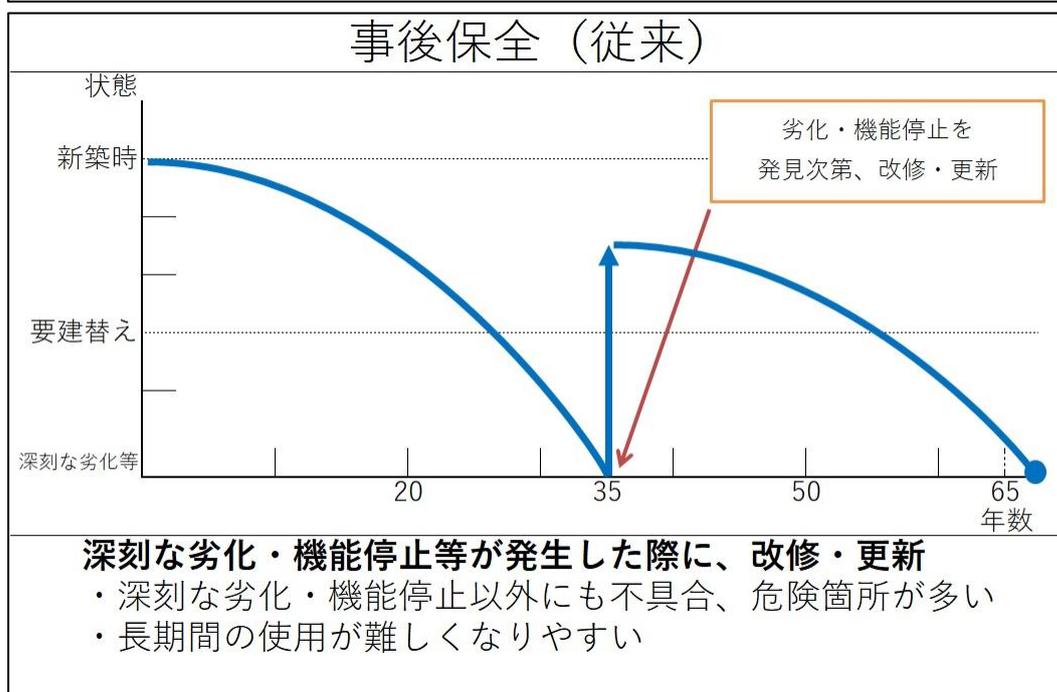
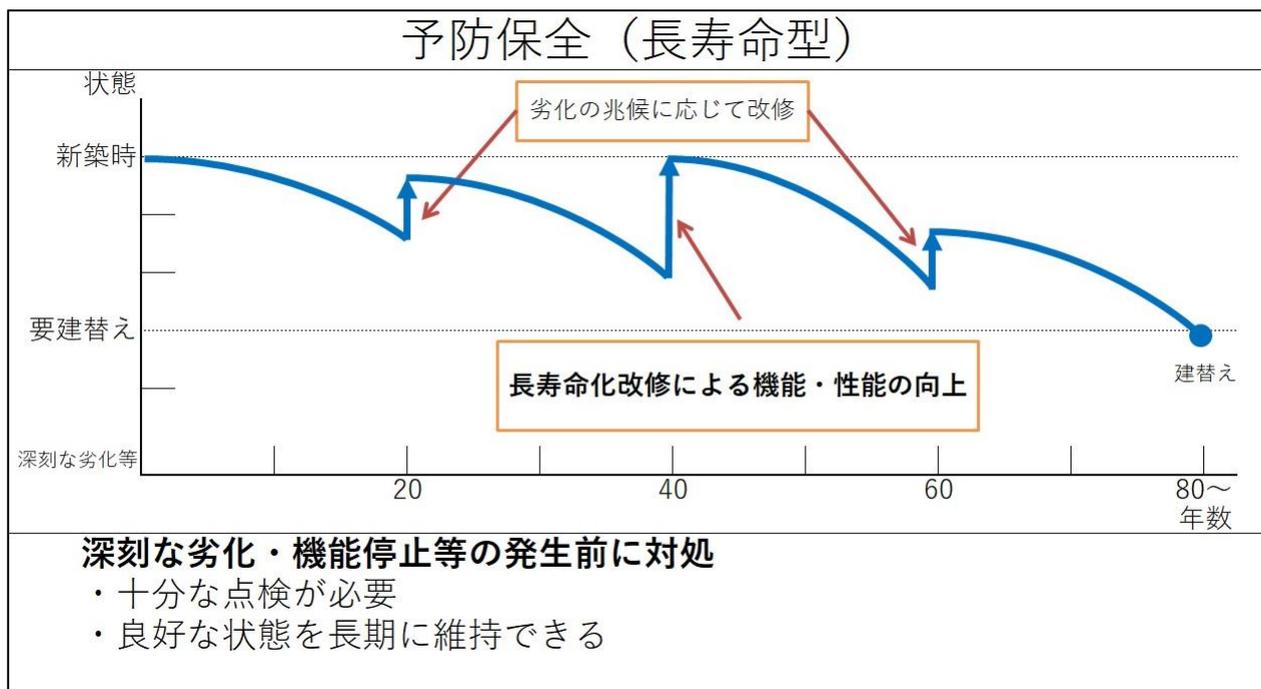
構造		目標使用年数
鉄骨鉄筋コンクリート造	SRC	80年以上
鉄筋コンクリート造	RC	80年以上
鉄骨造	S	65年
木造	W	48年

(2) 長寿命化の整備方針

建物は一般的に構造躯体の物理的な使用可能年数に至る前に、部分的な部位の機能が低下し、それが構造躯体に悪影響を及ぼします。老朽化対策をせずに放置すると外壁モルタルの落下など安全性に関わる不具合が生じたり、電気設備、給排水設備の不具合により建物が使用できなくなる恐れがあります。また、屋根、壁などからの漏水を放置すれば、構造躯体の劣化を招き長期使用ができなくなる恐れもあります。これらのことに注意しながら、長寿命化の効果が高いものを長寿命型改善事業として積極的に行い、建築物の長寿命化を図ります。

そのため、点検による劣化状況の把握及び不具合が生じる前の計画的な予防保全工事が求められます。目標使用年数までの間に定期的に必要な改修を行うことで、良好な状態での長期使用を目標にして実施していきます。

〈長寿命型改善事業のイメージ〉



① ストックの状態の把握・日常的な維持管理

学校施設は、地域コミュニティや防災の拠点としても重要な役割を担っています。子どもたちの学習・生活の場として、十分な安全性、防災性、防犯性や衛生的な環境を備えた安全・安心なものでなくてはなりません。

建物の老朽化や設備劣化による事故等を未然に防ぐことが求められていることから、日常的な保守点検や建築基準法、消防法などの法令で定められた定期点検の実施によって、効率

的な維持管理に努めます。

② 構造躯体の劣化に関する部位の改修

鉄筋コンクリート造建築物の劣化原因のひとつとして、コンクリート中性化、鉄筋腐食が挙げられます。コンクリート中性化と鉄筋腐食は密接な関係があり、建築当初はアルカリ性であるコンクリートが鉄筋の発錆を防いでいますが、コンクリートが空気中の炭酸ガスと反応し中性化が奥まで進むと鉄筋を腐食させてしまいます。鉄筋は錆びると体積が膨張し、コンクリートにひび割れを発生させます。そして一旦ひび割れが発生するとそこから水が浸入し、さらに錆びが進むという悪循環が起きてしまいます。

こうした現象が生じないように、屋上防水改修、外壁改修、配管改修などにより、構造躯体の保護に関わる改修を「長寿命型改善事業」として重点的かつ計画的に行います。

③ ライフサイクルコストの縮減

対症療法型の事後保全的な維持管理から、予防保全的な維持管理及び耐久性の向上等を図る改善を実施し、建物の長寿命化とともに、ライフサイクルコストの縮減を図ります。

(3) 長寿命化の設計指針

長寿命化の設計については、前橋市市有施設予防保全計画（以下「予防保全計画」という。）の長寿命化設計指針に基づき実施していきます。下記内容は予防保全計画を引用しています。

ア 基本的事項

(ア) 目的

この指針は、学校施設の新築、改築、増築又は改修にあたっての基本事項を定め、学校施設の長寿命化を円滑に推進することを目的とします。

(イ) 適用範囲

この指針は、学校施設の設計に適用します。ただし、倉庫等の小規模施設は除きます。なお、この指針に拠りがたい事項については、実情に応じ変更し、又は他の基準等を適用することができるものとします。

(ウ) 基本事項

施設建設費の多寡に留意するだけでなく、ライフサイクルコストの縮減にも視点を置きます。また、目標使用年数に合わせて耐久性の高い部材を使用し、かつ、改修、維持管理、将来の用途変更等の容易性を考慮します。

(エ) 基本的性能

- i) 構造躯体の目標使用年数は、19ページ「学校施設の目標使用年数」のとおりとします。

- ii) 改修にあたっては、建築物の目標使用年数までの残存期間に応じた材料・工法を考慮します。また、将来計画や劣化状況を勘案して、部分的な修繕で対応が可能か否かを検討し、施設全体のコスト縮減に努めます。特に建築設備にあっては、部材の更新・補修、部品の交換等を行うことにより長寿命化を図るものとします。
- iii) 学校施設の長寿命化を総合的に図るため、長寿命化に有効な仕様の採用を優先し、長期に利活用されるようユニバーサルデザインの採用に努めます。
- iv) 設計にあたっては、将来における要求性能の向上や用途変更に伴う改修工事を容易にするため、可変性及び更新性を考慮します。また、維持管理のしやすさや省エネルギー等にも留意します。

イ 長寿命化対策

(ア) 高耐久性

構造躯体の耐久性を高めます。また、各部位については、目標使用年数や改修周期に応じた材料・工法を採用し、耐久性の維持に努めます。

【ポイント】

i) 構造躯体（新築）

- ・鉄筋コンクリート造及び鉄骨鉄筋コンクリート造の場合は、目標耐用年数に応じて、「建築工事標準仕様書 JASS 5 鉄筋コンクリート工事（日本建築学会）」で定義する耐久設計基準強度を採用します。
- ・鉄骨造の場合は、耐久性に最も影響を与える要因が錆の発生・進行であるため、塗装などの防錆措置による対策を施します。

ii) 仕上げ材の選択

- ・立地条件や設置環境を考慮します。（例：腐食・腐朽しにくい材料の使用）

iii) 設備計画

- ・立地条件や設置環境を考慮します。（例：メッキや塗装による高耐久化、絶縁継手等による腐食対策）

(イ) 省エネルギー・省資源等

建築物のライフサイクルコストの中ではエネルギーコストが大きな比重を占めています。そのため、コストの削減対策を行い、併せて環境負荷の低減を図るため、再生可能エネルギーの活用などにより省エネルギー・省資源に努めます。

【ポイント】

i) 材料の選定

- ・環境負荷の低減に努めます。（例：再生資材、再生可能な材料の使用）

ii) 建築計画

- ・自然採光、自然換気等の活用を検討します。
- ・夏場における日照の遮蔽に努めます。(例：日照を考慮した配置及び平面計画)

iii) 設備計画

- ・設備機器の効率的利用を図ります。(例：局所空調・局所排気及び適切なゾーニングによる負荷低減)

iv) 再生エネルギーの活用と資源の有効活用

- ・太陽光発電の導入、雨水等の水資源の有効活用及び排水の再利用を検討します。

(ウ) 可変性

学校施設を長寿命化するには、時代の変化に対応した用途変更等が必要になります。将来の機能向上や用途変更に対応するため、躯体と内装を分けて計画するスケルトン・インフィル方式等の採用検討のほか、機械室や配管スペース、階高、設計荷重等にゆとりを持たせるなどの可変性に留意します。

【ポイント】

i) 施設計画

- ・将来、増築・改修ができる配置を計画します。

ii) 平面計画

- ・構造躯体の壁配置に留意します。
(例：用途変更の際し、プラン制約しない壁配置)

iii) 断面計画

- ・階高について、設備プランや方式の変更に対応可能な配管スペースを検討します。
(例：設備方式の変更に対応できる配管スペースが確保できる階高確保)

iv) 構造計画

- ・床の積載荷重の設定について、予測される施設や将来の用途変更に留意します。
(例：積載荷重の最小値を建築基準法施行令第85条で定める事務室の数値に設定)

v) 設備計画

- ・将来の機能向上に対応可能な設備計画を検討します。

(I) 更新性

建築物は、耐用年数が異なる多数の部材から成り立っており、物理的劣化の速度が異なります。

このため、改修工事の際には、耐用年数に達しない部材も撤去せざるを得ない状況を避けるため、部材・機器ごとの更新が容易にできる計画とします。

【ポイント】

i) 材料の選定

- ・更新の容易さに留意します。(例：標準品・汎用品、代替材料の多いもの)

ii) 平面計画

- ・機器の取替え、搬出入の容易さなどを考慮します。
- ・施設の性格上、設備機能を停止できない施設の場合は、代替スペースを確保します。(例：配管等の更新を考慮し、各種シャフトに適切な開口を確保する。)

iii) 設備計画

- ・機器類の配置は、改修時の搬出入動線に留意します。
- ・機器更新、改修時等における設備の機能低下等の影響に留意します。
(例：主要な機器は分割し、複数台を設置する。)

(オ) メンテナビリティ (維持管理のしやすさ)

学校施設を長寿命化するには、日常的な清掃や点検・劣化診断を行い、的確に修繕を実施することが重要です。これらの維持管理業務を円滑に実施するための工夫等のメンテナビリティについて留意します。

【ポイント】

i) 材料の選定

- ・清掃、修繕の容易さに留意します。(例：汚れにくい、標準品・汎用品、材料の種類を減らすなど)

ii) 配置計画

- ・清掃、保守・点検のために、敷地内構築物等の配置を考慮します。(例：落ち葉により排水溝が詰まるような高木を建築物に近接配置しない。)

iii) 平面計画

- ・清掃、保守・点検の容易さや作業スペースを考慮します。(例：適切な大きさの点検口を天井の要所に配置する。)

iv) 設備計画

- ・機器類の配置には、保守・点検の容易さを考慮します。

(4) 長寿命化の維持管理指針

長寿命化の維持管理については、予防保全計画の施設の点検に基づき実施していきます。下記の内容は、予防保全計画を引用しています。

ア 適切な維持管理

施設の安全性及び機能性を適正に保ち、効果を十分に発揮していくためには、施設の劣化を正確に把握し、それに対応して施設を維持管理していくことが必要です。

維持管理とは、施設の点検、設備機器の運転・点検・保守、清掃、修繕などを行うことであり、適切に維持管理ができていない場合には、施設の劣化が進行し、施設の使用停止

や最悪の場合には人的被害が発生することも考えられます。過去には、他都市において、施設の維持管理不足による死亡事故など、施設管理者に刑事責任が問われる事例も起きています。このような事故を未然に防ぐためにも、「点検」を充実させていく必要があります。

イ 施設管理者の役割

施設管理者は、建築物の安全管理の責任者として、定期に点検を実施し、劣化状況を把握する必要があります。

併せて施設の建築年月日、工事履歴等の情報を整理し、各種点検の結果を記録した点検記録簿を継続的に整備し、異常の早期発見や適正な保全に努める必要があります。

ウ 点検の実施

点検とは、建築物の機能・性能を適切に保つために建築物の各部位及び設備機器の異常・劣化・損傷の状態を調査することをいいます。

施設利用者の安全確保や安定した市民サービスを確保していくためには、日頃から施設の不具合等の早期発見や記録に努め、施設を適正に維持管理していくことが重要で、施設の維持保全を怠るとその後の維持管理に多大な時間、労力、経費が必要になります。そのため、「法定点検」及び施設管理者が行う「自主点検」が重要であり、計画的かつ着実に実施する必要があります。

○法定点検

建築基準法では、一定以上の規模の建築物の敷地、構造、昇降機及び建築設備について、定期的に損傷、腐食その他劣化の状況を点検することを義務付けています。さらに、電気設備や機械設備は、各種法令により定期点検が義務付けられています。

○自主点検

施設の運営に支障をきたさないよう、その機能を維持するために施設管理者が行う点検及び不具合の早期発見のために行う巡回や確認の行為をいいます。施設の状況を簡易かつ総合的に確認することで、予防保全実施の判断に有用となります。

〈建築物の部位・部材の計画改修周期〉

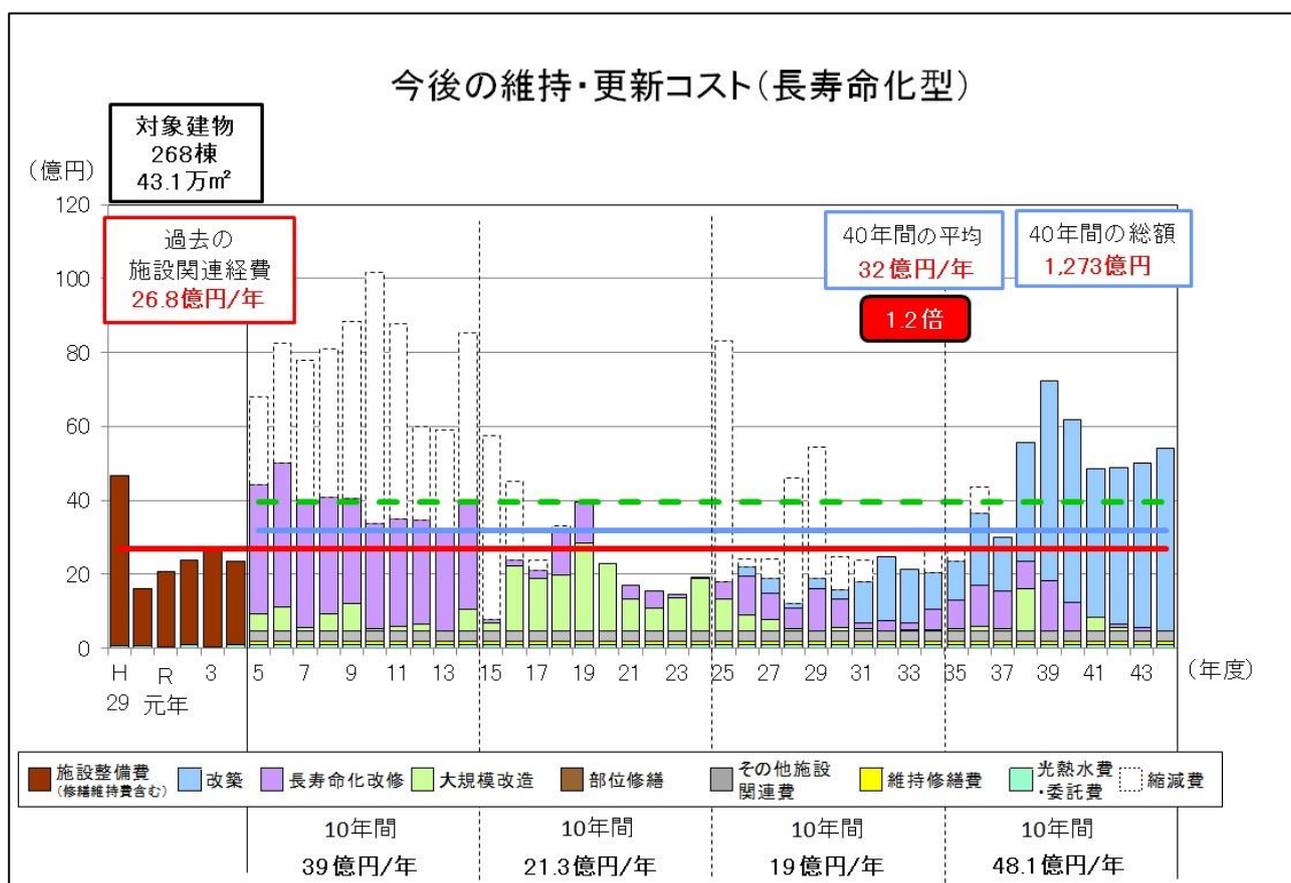
区 分	部 位	分 類	改修周期 (年)
構造	躯体	コンクリートブロック造	40
構造	躯体	鉄筋コンクリート造	40
構造	躯体	鉄骨造	40
構造	躯体	鉄骨鉄筋コンクリート造	40
構造	躯体	プレキャストコンクリート造	40
構造	躯体	木造	24
主要部の仕上げ	屋根・防水	アスファルト防水	30
主要部の仕上げ	屋根・防水	アスファルト防水押さえコンクリート	30
主要部の仕上げ	屋根・防水	瓦葺き	30
主要部の仕上げ	屋根・防水	金属屋根	30
主要部の仕上げ	屋根・防水	シート防水	20
主要部の仕上げ	屋根・防水	塗膜防水	15
主要部の仕上げ	屋根・防水	モルタル防水	15
主要部の仕上げ	屋根・防水	露出アスファルトシート防水	20
主要部の仕上げ	外壁	ALCパネル	35
主要部の仕上げ	外壁	ALCパネル、仕上塗材	35
主要部の仕上げ	外壁	PC板	40
主要部の仕上げ	外壁	PC板、吹付け仕上げ	15
主要部の仕上げ	外壁	アルミパネル	35
主要部の仕上げ	外壁	コンクリート打放し	15
主要部の仕上げ	外壁	コンクリート打放し、吹付け仕上げ	15
主要部の仕上げ	外壁	タイル貼り	35
主要部の仕上げ	外壁	防火サイディング、吹付け仕上げ	15
主要部の仕上げ	外壁	木板張り	15
主要部の仕上げ	外壁	石	50
主要部の仕上げ	外部建具	アルミ製建具	35
主要部の仕上げ	外部建具	スチール製建具	30
主要部の仕上げ	外部建具	木製建具	15
機械設備	給排水・衛生・給湯設備	給水、公共下水、都市ガス	25
機械設備	給排水・衛生・給湯設備	給水、公共下水、LPガス	25
機械設備	給排水・衛生・給湯設備	給水、公共下水、ガスなし	25
機械設備	給排水・衛生・給湯設備	給水、浄化槽、都市ガス	25
機械設備	給排水・衛生・給湯設備	給水、浄化槽、LPガス	25
機械設備	給排水・衛生・給湯設備	給水、浄化槽、ガスなし	25
電気設備	受変電設備	受変電設備	30

※予防保全計画の改修周期を引用

6 今後の維持・更新コスト

施設の長寿命化によってライフサイクルコストの削減を図る長寿命型では、建築後20年で大規模改造、40年で長寿命化改修、60年で大規模改造、85年で建替えを実施する条件で試算しています。今後40年間の総額は約1,273億円で年平均約32億円が必要となり、従来型と比較すると今後40年間で総額約312億円、年平均約7.8億円を削減できる結果となりました。長寿命化型は、多額の費用をかけて建てた施設を長期にわたり使用することができ、さらに全体的な費用の削減にもつながることが分かります。

しかし、令和38年度（2056年度）以降から改築費が増大することとなっているため、集中する改築時期を前倒し、財政負担を平準化させて負担を軽減させる必要があります。また、整備費の削減に加えて、統廃合や他施設との複合化などを検討する必要があります。



7 整備計画

(1) 改修の優先順位

改修等の優先順位づけについては、次の考え方とします。

- ① 建築年、これまでの改修状況及び劣化状況評価の結果を踏まえて総合的に判断する。
- ② 緊急性が高い場合は、部位別に改修を行う。

(2) 整備計画

これまでの5年間における主要な施設整備の実績は次のとおりです。

(百万円)

	H29		H30		R1		R2		R3	
	校数	事業費	校数	事業費	校数	事業費	校数	事業費	校数	事業費
校舎等新增改築	3	3,011	1	16	2	65	0	0	0	0
校舎大規模改造	3	609	1	398	2	692	1	489	5	1,571
トイレ大規模改造	4	166	4	150	4	178	9	364	7	282
空調設備大規模改造	8	143	7	58	4	16	10	43	8	35
校舎外壁落下防止	2	44	0	0	3	78	5	143	3	81
屋上防水改修	4	31	5	55	4	36	4	24	9	69
受変電設備更新	0	0	0	0	1	13	1	10	0	0

これまでの5年間における実績をもとに、今後の10年間における主要な施設整備の目標を次のとおりとします。

(百万円)

	今後10年	
	校数	事業費
長寿命化改良	36	13,702
トイレ大規模改造	56	2,280
空調設備大規模改造	74	590
校舎外壁落下防止	26	692
屋上防水改修	52	430
受変電設備更新	4	46
合計	248	17,740

(3) 個別設備計画

施設を長く使用するためには、躯体等の長寿命化を目指す改修のほかに、機能向上を図るための設備更新も重要です。計画的に設備更新を実施するため、今後 10 年程度での整備方針を次のとおり定めています。

① 小中学校の空調整備方針

- ・ 小学校の特別教室の既設エアコンの更新に併せ、未設置となっている特別教室（理科室、家庭科室、図工室）への設置
- ・ 中学校で未設置となっている特別教室（調理室、被服室、技術室等）への新規設置
- ・ 小中学校の普通教室（H22～H23 設置）における既設エアコンの更新

	R04 ～ R08	R09 ～ R12	R13 ～	前回設置年
小学校（特別教室）	更新／新規 			H06-17
中学校（特別教室）		新規 		
小学校（普通教室）			更新(21年経過)  ※	H22-23
中学校（普通教室）			更新(21年経過)  ※	H22-23

※普通教室の更新は経過年数を考慮して時期を決定する。

② 小中学校のトイレ整備方針

- ・ 整備目標 洋式化率 80% 以上
- ・ 計画期間 令和 3～12 年度（10 年間）

(表) 小中学校トイレ洋式化の現状

(R4.4.1 現在)

	学校数	種別	校舎	体育館	屋外	合計	洋式化率
小学校	47	洋式	1,488	37	56	1,581	60.55%
		和式	927	28	75	1,030	
中学校	21	洋式	779	80	38	897	59.84%
		和式	505	42	55	602	

③ 小中学校のバリアフリー化整備方針

- ・小中学校は全て避難所に指定されているため、車椅子利用者用トイレは全ての小中学校でトイレの改修計画に合わせて整備する。
- ・全ての小中学校で校舎及び体育館の内外にスロープ等を整備する。
- ・エレベーターは令和2年度に7地区の拠点校整備が完了したが、児童生徒等の通学環境のさらなる向上を図るため9地区への拡充を図る。
- ・なお、エレベーター未整備校における要配慮児童等への対応として、階段昇降車の導入を図る。（教育振興基金の活用等）
- ・バリアフリー法の対象外となる2,000㎡未満の新增改築であっても、原則としてバリアフリー施設を整備する。

○ 前橋市における小中学校*¹バリアフリー化の状況（文部科学省公表資料 R2.5.1時点）

対象	学校数	車椅子利用者用 トイレ	スロープ等 (外部)	スロープ等 (内部)	エレベーター
校舎	68	55 (80.9%)	37 (54.4%)	28 (41.2%)	22 (32.4%)
体育館	68	16 (23.5%)	44 (64.7%)	40 (58.8%)	45 ^{*2} (66.2%)

* 1 特別支援学校は含まない。なお、特別支援学校は全て整備済

* 2 1階建ての体育館のみ保有する学校（42校）を含む。

8 適正規模・適正配置

学校の施設数や規模（面積）に比例して施設整備に係る費用は大きくなるため、学校の適正規模・適正配置は、施設の維持管理、整備にかかる経費や人件費といった運営コストの削減といった視点からも考えていく必要のある課題のひとつです。

本市では、平成20年度に「前橋市立小中学校の適正規模・適正配置基本方針」（以下「基本方針」という。）を策定し、前橋市における小中学校の適正規模の基準について、次のとおり示しました。

- ①小学校においては、多様な人間関係を築くことのできるクラス替えが可能である、1学年平均2学級を下限とする12学級から18学級
- ②中学校においては、多様な人間関係を築くことのできるクラス替えが可能であるとともに部活動等の活性化を促し、教科担任制の充実と学習集団の弾力的な編成等の教員確保が可能となる、1学年平均4学級を下限とする12学級から18学級

また、適正配置の基本的な考え方として、「児童生徒の通学距離、通学路安全等を考慮しながら、学校を地域に適切に配置する」こととしました。

この基本方針において適正規模化の対象校となった学校では、地域や保護者の代表者による「適正規模地区委員会」が設置され、自校の適正規模化についての検討協議が行われました。その結果、地区委員会で了解を得た上で、まず初めに平成23年4月に第二・第四中学校が統合してみずき中学校が開校しました。その後、平成27年4月に嶺・芳賀小学校が統合して芳賀小学校、平成28年4月に桃井・中央小学校が統合して桃井小学校、平成29年4月に朝倉・天神小学校が統合してわかば小学校、令和3年4月に春日・広瀬中学校が統合して明桜中学校が開校しました。

学校の適性規模・適正配置については、当該校の児童生徒、保護者、地域住民との合意形成を欠かすことはできません。学校が地域に果たしてきた役割を踏まえ、互いの共通認識のもとに協議を行い、様々な課題を解決しながら、円滑に進めなければならない問題です。

今後はますます少子化が進み、施設の老朽化もまった無しの状況です。長寿命化型の整備を進めながら、もう一度適正規模・適正配置を検討するとともに、公共施設の複合化など新たな手法を確立することで、施設整備にかかるトータルコストを抑制していく必要があります。

2章 その他教育施設

教育委員会が所管する施設は、学校に限らず、学校給食を提供する共同調理場や生涯学習の基盤となる公民館などがあります。それぞれに特徴や課題があるため、この章では、個別に整備方針を示していきます。

なお、長寿命化の基本方針については、1章の5「長寿命化の基本方針」に準ずるものとし、ただし、目標使用年数については、基本的に次のとおりとします。

構造		目標使用年数
鉄骨鉄筋コンクリート造	SRC	65年
鉄筋コンクリート造	RC	65年
鉄骨造	S	65年
木造	W	48年

1 共同調理場

(1) 施設の現状と整備状況

本市の学校給食は、現在、市内6か所の共同調理場において、市立学校（小学校・中学校・特別支援学校・幼稚園）68校3園に対して1日に約26,000食の給食（副食）を年間約200日提供しています。

本市では、給食開始当初は自校方式により学校給食を提供していましたが、昭和41年4月に開設した城南共同調理場（現在の東部共同調理場）を皮切りに、順次、共同調理場の整備を進め、昭和50年の北部共同調理場の開設により、「自校方式」から「共同調理場方式」への移行が完了しました。

既存の共同調理場については、「規模の適正化（調理場の統廃合）」を進めており、児童生徒数の動向などを踏まえて、施設の総数を縮減し、調理場運営経費を抑えることを目的に、平成23年度末に約4,000食の給食を提供していた中央共同調理場（昭和55年8月開設）を廃止しました。また、平成28年度末には約900食の給食を提供していた粕川共同調理場（平成4年4月開設）を廃止し、給食配送校を他の共同調理場に分散して、現在の6共同調理場体制となりました。

(2) 施設一覧

No.	施設名	施設種類	構造	階数	延床面積 (㎡)	建築年度		築年数
						西暦	和暦	
1	東部共同調理場	調理場	S	2	1,739	1993	H5	29
2	西部共同調理場	調理場	S	2	1,455	1988	S63	34
3	南部共同調理場	調理場	S	2	2,361	2001	H13	21
4	北部共同調理場	調理場	S	2	2,845	2006	H18	16
5	宮城共同調理場	調理場	RC	2	561	2003	H15	19
6	富士見共同調理場	調理場	S	2	1,337	2004	H16	18

※令和4年5月1日現在

※増築した建物は古い建物に面積を合算

※構造のRCは鉄筋コンクリート造、Sは鉄骨造

(3) 施設の利用等状況

通し 番号	施設名	対象校数					対象児童 生徒園児 数(人)	職員数(人)						
		小学校	中学校	特別 支援 学校	幼稚園	計		場 長	栄 養 士	衛 生 管 理 者	運 転 技 士	調 理 技 士	臨 時 給 食 員	計
1	東部共同調理場	10	3	1		14	4,765	1	2	-	4	-	4	11
2	西部共同調理場	9	4			13	4,774	1	2	-	-	-	-	3
3	南部共同調理場	11	5			16	6,107	1	2	-	-	-	-	3
4	北部共同調理場	9	6		1	16	5,532	1	3	1	7	16	35	63
5	宮城共同調理場	4	1		2	7	707	1	1	-	1	4	10	17
6	富士見共同調理場	4	1			5	1,635	1	1	-	-	6	14	22
合計		47	20	1	3	71	23,520	6	11	1	12	26	63	119

※対象児童生徒園児数、職員数は令和4年5月1日現在（栄養士は産休・育休職員は除く）

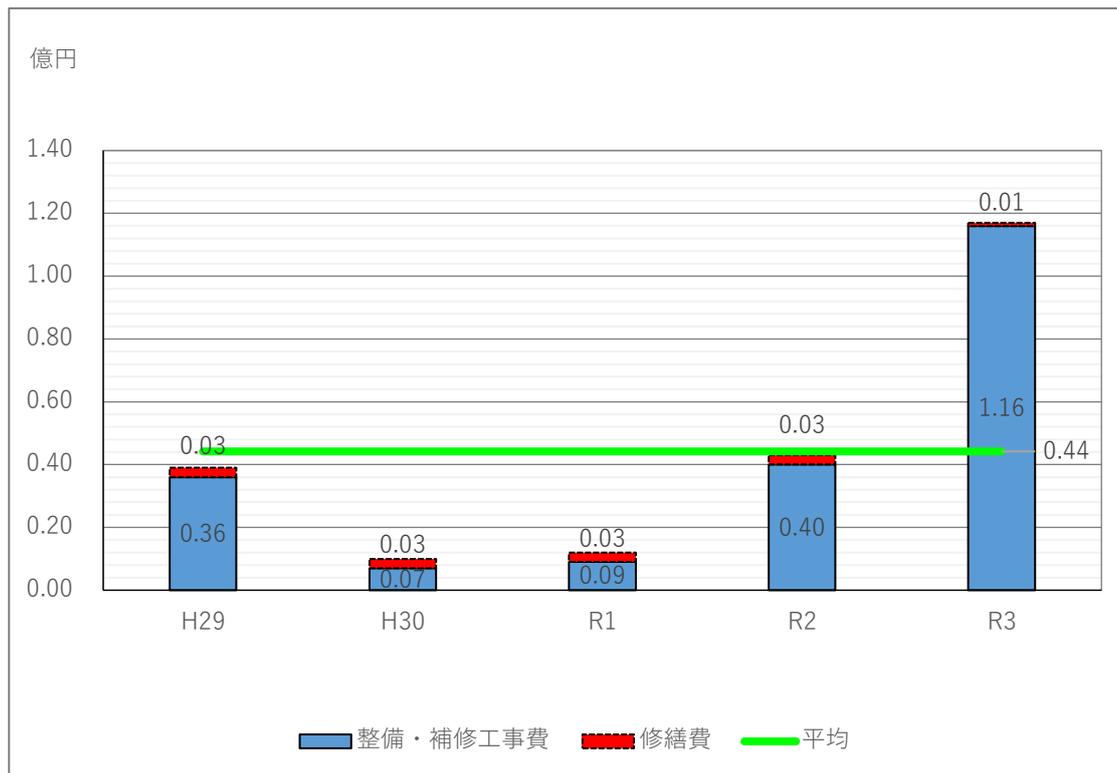
※東部共同調理場は、調理業務を委託しているため、調理技士の配置なし。

※西部・南部共同調理場は、調理業務及び配送業務を委託しているため、調理技士及び運転技士の配置なし。

※ボイラー技士は運転技士の人数に含む。

※臨時給食員は午前勤務と午後勤務の実働人数の合計

(4) 施設整備の支出状況



(5) 施設整備の課題と取組

既存の共同調理場の運営にあたっては、まず第一に、安全安心な学校給食の提供と衛生管理面の徹底が求められることから、施設自体（躯体）の老朽化だけでなく、調理関連の大型設備や衛生関連設備（揚げ物機、焼き物機、蒸気釜、真空冷却機、冷凍冷蔵庫、食缶洗浄機、トレー洗浄機、コンテナ洗浄機、消毒保管設備等一式）の老朽化・劣化に伴う更新（入れ替え）についても検討しなければなりません。

こうした点を踏まえ、本市では従来から、老朽化した共同調理場を概ね30～35年で更新（移転新築）する整備手法を採用し、更新時点の「学校給食衛生管理基準」や関連法規に照らして、必要とされる設備や調理面積、最新の機能を備えた共同調理場の整備（移転新築）を行ってきました。

こうした共同調理場の移転新築事業には、大規模な移転用地と多額の経費が必要となることから、厳しい財政状況が続く中、現有施設の使用年数を延ばし、財政負担を減らす延命化の取組みが課題となっています。

施設の使用年数を延ばし、年間を通じて学校給食を安定的に提供していくためには、施設の屋根・外壁だけでなく、受電設備や給排水設備、空調設備、ボイラー設備、廃水処理施設などについても大規模改修や更新を検討する必要があります。

また、共同調理場に特有の設備である調理関連の大型設備や衛生関連設備については、耐用年数が概ね15年とされていることから、こうした設備についても計画的に更新（入れ替え）していかなければなりません。

施設の使用年限を延ばすための具体的な延命化の方針については、老朽化が進む古い共同調理場から順次、個別に検討を行う必要があります。また、実際の延命化工事の実施にあたっては、給食の提供に支障が生じないよう、工期が夏季休業期間中に限られることとなります。こうしたことから、延命化工事の完了までには複数年かかることが想定されますことから、今後は、共同調理場の老朽箇所、度合いや立地条件など、状況に合わせ、効率的かつ合理的な方法により更新方法を検討していきたいと考えています。

今後も、安全安心でおいしい学校給食の提供を続けるため、児童生徒数の動向などを考慮しながら、共同調理場の「規模の適正化（調理場の統廃合）」と「運営の適正化（民間委託）」だけでなく「施設・設備の延命化」についても検討を進め、より効率的で効果的な共同調理場運営に取り組んでいきます。

2 公民館

(1) 施設の現状と整備状況

本市では昭和30年4月1日に公民館条例を施行し、市民のために実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行ってきました。

昭和30～40年代は、木造の施設が多く見られましたが、昭和50年代頃から、地域人口や公民館利用者の増加に伴い、鉄筋コンクリート造などへの改築を行い、利用者のニーズに応えられるよう、施設を大型化し、図書室の設置などが行われるようになりました。また、市民の生涯学習活動を支援するため平成3年9月18日にコミュニティセンターに関する条例を施行し、本市の中央地区にコミュニティセンターを設置してきました。

令和4年6月現在、本市では中央公民館1館、地区公民館15館(17棟)、分館1館、集会所4館、コミュニティセンター5館を運営しています。このうち、長寿命化を検討する施設は地区公民館15館(17棟)、分館1館、集会所1館、コミュニティセンター1館の建物20棟で延床面積合計は26,662㎡となっています。経過年数別棟数では、築30年以上の建物が60%あり、築20年以上の建物を含めると全体の75%を占めています。

(2) 施設一覧

No	公民館名	建物名称	構造	階数	延床面積 (㎡)	建築年度		築年数	備考
						西暦	年度		
1	中央公民館	公民館	S・RC	7	7,271	2007	H19	15	複合施設内 (公民館部分3～5階)
2	上川淵公民館	公民館	RC	2	1,529	1983	S58	39	
3	上川淵公民館上北分館	公民館	S	1	202	1976	S51	46	
4	下川淵公民館	公民館	RC	1	1,406	2000	H12	22	
5	芳賀公民館	公民館	RC	1	1,320	1990	H2	32	
6	桂萱公民館	公民館	RC	2	1,559	1986	S61	36	
7	東公民館	公民館	RC	1	1,700	2014	H26	8	
8	元総社公民館	公民館	S	1	1,469	2007	H19	15	
9	総社公民館	公民館	RC	1	1,701	2011	H23	11	
10	総社公民館桜が丘集会所	公民館	W	1	133	1972	S47	50	200㎡未満

No	公民館名	建物名称	構造	階数	延床面積 (㎡)	建築年度		築年数	備考
						西暦	年度		
11	南橋公民館(本館)	公民館	S	2	1,117	2020	R1	3	
12	南橋公民館(別館)	公民館	S	2	999	1993	H5	29	
13	清里公民館	公民館	RC	1	1,103	1992	H4	30	
14	永明公民館	公民館	RC	1	1,700	2021	R3	1	
15	城南公民館	公民館	RC	2	1,729	1996	H8	26	
16	大胡公民館(本館)	公民館	RC	1	510	1987	S62	35	H29年度に移転
17	大胡公民館(別館)	公民館	RC	2	992	1988	S63	34	H29年度に移転
18	宮城公民館	公民館	RC	2	1,454	1979	S54	43	
19	宮城公民館鼻毛石集会所	公民館	W	1	106	1973	S48	49	200㎡未満
20	粕川公民館	公民館	RC	3	2,093	1974	S49	48	
21	粕川公民館込皆戸集会所	公民館	RC	2	715	1981	S56	41	
22	粕川公民館膳集会所	公民館	W	1	196	1975	S50	47	200㎡未満
23	富士見公民館	公民館	SRC	2	2470	1980	S55	42	H28年度大規模改修
24	第一コミュニティセンター	コミュニティセンター	RC	2	803	2017	H30	5	複合施設内
25	第二コミュニティセンター	コミュニティセンター	SRC	4	1,161	1993	H5	29	複合施設内
26	第三コミュニティセンター	コミュニティセンター	RC	6	1,156	1997	H9	25	複合施設内 床面積は他施設との共用部分を含む
27	第四コミュニティセンター	コミュニティセンター	RC・S	6	756	2000	H12	22	複合施設内
28	第五コミュニティセンター	コミュニティセンター	RC	2	894	1991	H3	31	

※令和4年6月1日現在

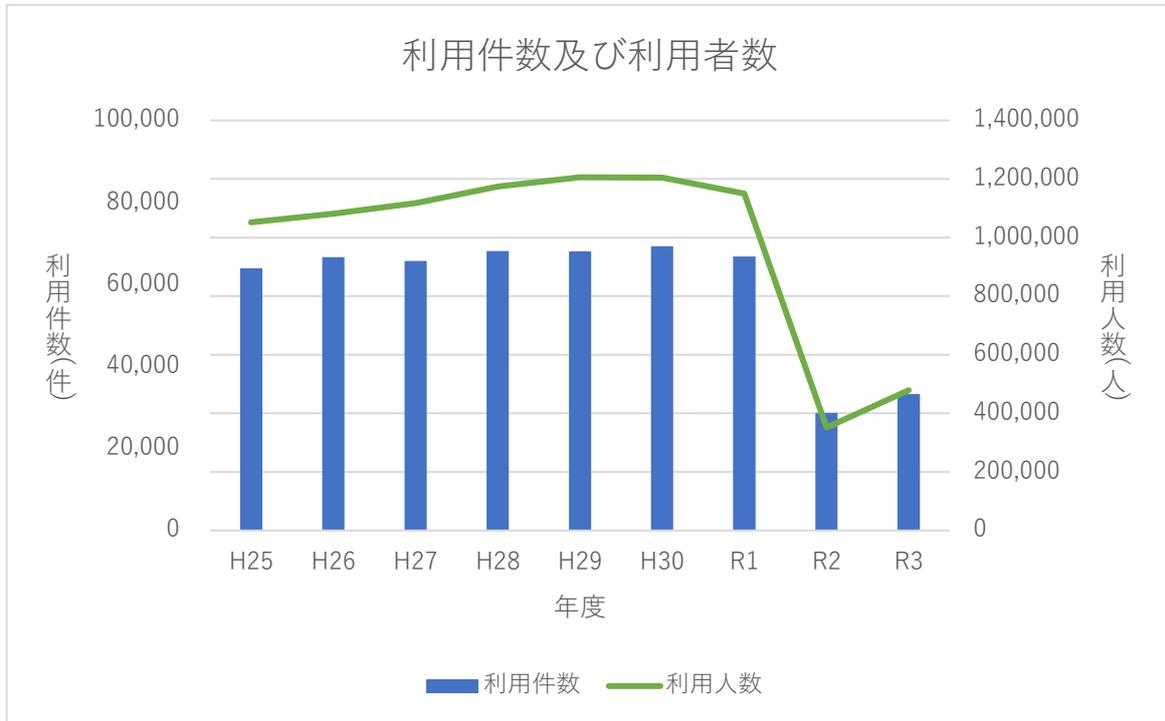
※構造のSRCは鉄骨鉄筋コンクリート造、RCは鉄筋コンクリート造、Sは鉄骨造、Wは木造

※支所・市民サービスセンター及び図書館分館併設施設にあっては、延床面積に支所・市民サービスセンター及び図書館分館の面積を含みます。

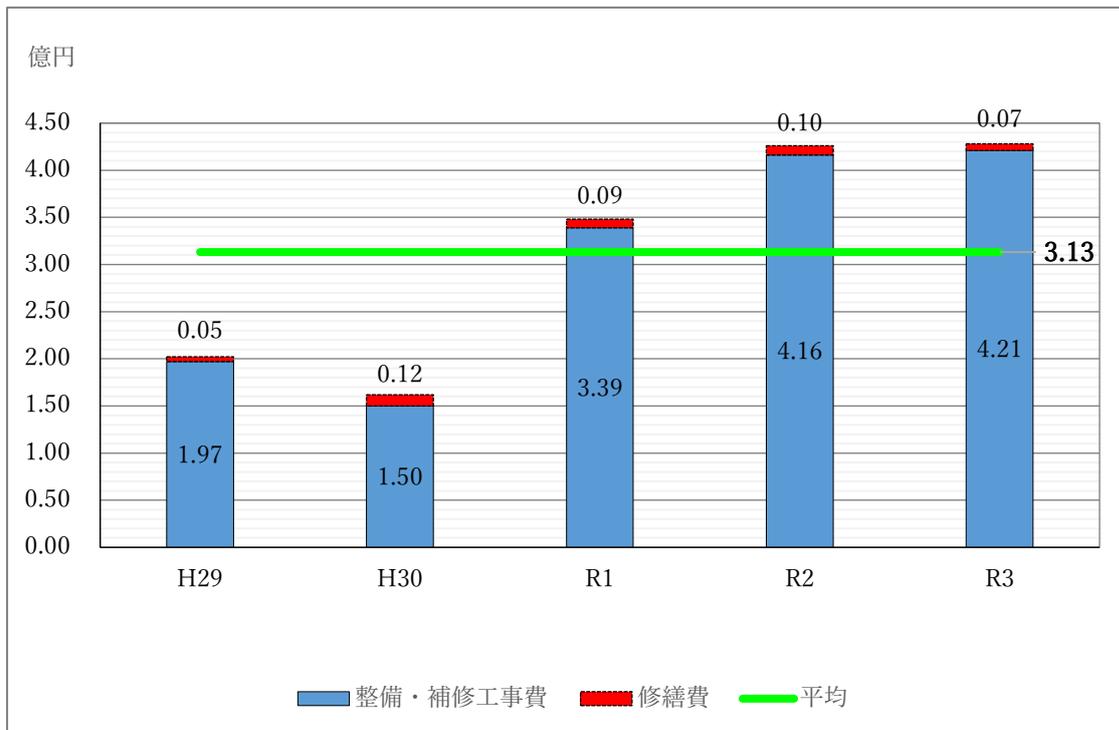
※複合施設内にある公民館及びコミュニティセンターは独立した建物ではないため、また、200㎡未満の建物は長寿命化に適さないため、教育施設長寿命化計画の対象施設に含みません。

(3) 施設の利用者等状況

平成30年度までは、増加傾向にありましたが、令和2年度では、新型コロナウイルス感染症拡大により、施設の利用制限や中止等の期間があったため大幅に減少しています。



(4) 施設整備の支出状況



(5) 施設整備の課題と取組

従来公民館整備は、老朽化・狭隘化した公民館について、安全性や利便性の向上を図ることを目的として建設を行ってきました。その結果、ほとんどの公民館が、図書館分館や必要な室数、面積など公民館として必要な機能を備えた施設となっています。しかしながら、建設後の経過年数などにより設備の老朽化や安全面などで課題のある施設があるのも現状です。

また、施設の建替えや改修には多額の経費が必要となり、大きな財政負担となります。従来、公民館整備時に国の補助金として活用してきた社会教育施設整備費補助事業については、平成10年度より地方交付税措置に変更されたため、現在は特定財源となる補助金等が無く、主に地方債などの起債により施設整備を行っています。

施設の課題解消や財政負担抑制のためには、今後の公民館等の施設整備は、長寿命化の観点から改修を基本とし、利便性の向上を目的とする建替えを最小限にする必要があります。さらに、現有施設の適切な維持管理や課題解消等を行い、施設を長期的に使用することで建替えの回数を抑制するとともに、同年度に複数の施設整備が重複しないよう計画を立て、財政負担を平準化する必要があると考えます。

3 その他の施設

(1) その他の施設一覧

No.	施設名	施設種類	構造	階数	延床面積 (㎡)	建築年度		築年数
						西暦	和暦	
①	赤城少年自然の家	青少年教育施設	RC	2	2,673	1974	S49	48
	赤城少年自然の家（ポートハウス）	青少年教育施設	S	1	520	1974	S49	48
②	児童文化センター	青少年教育施設	RC	2	2,784	2011	H23	11
③	粕川歴史民俗資料館	文化財施設	RC	2	642	1998	H10	24
④	総社歴史資料館	文化財施設	W	2	633	2015	H27	7
⑤	総合教育プラザ	総合教育施設	RC/S	6	7,971	1997	H9	25
⑥	図書館本館	図書館	RC	3	4,765	1974	S49	48
	図書館富士見分館	図書館	S	1	803	2013	H25	9

※令和4年5月1日現在

※構造のRCは鉄筋コンクリート造、Sは鉄骨造、Wは木造

※長寿命化に適さない小規模建物(200㎡未満)や文化財建物は含んでいません。

(2) 施設整備の課題と取り組み

① 赤城少年自然の家

赤城少年自然の家は、豊かな自然環境の中で、集団宿泊訓練、自然体験活動、野外活動、体育活動等を通じて、心身ともに健全な青少年の育成を図ることを目的に設置された施設であり、学校の林間学校や主催事業に利用されています。

昭和49年に建築し、平成15年度に本館の耐震補強と大規模改修、令和元年度に劣化の激しい本館外壁改修工事を実施しています。

建築から48年以上が経過しているとともに、冬季は積雪量も多く厳しい環境にあるため、予防保全計画推進プログラム¹により、今後も計画的な施設改修を行っていく必要があります。

② 児童文化センター

児童文化センターは、児童の科学及び文化芸術に対する理解と関心を高め、心身の健全な育成を図ることを目的に設置された施設で、天文その他科学、環境学習に関する相談及

¹ 予防保全計画推進プログラム：施設の不具合を未然に防ぐための予防保全工事と既に不具合が生じている事後保全に区分し、技術職員による全庁的な優先度判定と予算の連動を図るプログラム

び指導、音楽、美術その他芸術、交通安全に関する指導などの事業を行っており、前橋こども公園内に立地しているため、学校の利用だけでなく、年間を通して市内外から多くの来館者があります。

施設は、昭和44年開館後、公園の再整備に併せて平成23年に建替えられて以来10年以上が経過しており、令和2年度は外壁の一部補修工事を実施、令和4年度は予防保全計画推進プログラムにより、外壁全面の調査を実施しました。また、太陽光、風力、水力発電のほか屋上、壁面緑化などの特殊設備は機能停止しているものもあり、有効な活用策の創出が課題です。今後は、施設全体の管理計画と修繕計画を策定し、経過年数に合わせた適正な維持管理を行っていく必要があります。

③ 粕川歴史民俗資料館

粕川歴史民俗資料館は、粕川小学校の旧木造校舎の一部を移築復元して平成10年に開館しました。赤城山南麓の歴史・民俗資料を展示し、地域の歴史や文化を知ることができます。

外壁や屋根に劣化が見られるため、改修の検討が必要です。また、空調や照明などの設備についても更新が必要となってきました。

④ 総社歴史資料館

総社歴史資料館は、総社地区に残された数多くの歴史資産の展示や文化財散策の基点として、平成27年に建築、平成28年に開館しました。

⑤ 総合教育プラザ

平成9年に建築され、25年を経過しました。経年に伴い、平成29・30年に外壁化粧帯の補修工事を実施しました。また、施設設備類についても、更新や改修を実施しています。

⑥ 図書館

現在の図書館本館は、昭和49（1974）年5月に三代目の図書館として開館したもので、図書等の貸出しのほか、講演会や所蔵資料を活用した展示など、様々な事業を実施し、市民の学習要望に応えています。

本館以外では、平成19年度にこども図書館を前橋プラザ元気21内に開館し、平成22年度には、各公民館及び総合教育プラザ図書室を図書館分館と位置づけました。このように、令和4年6月現在で、図書館本館、こども図書館、さらに各地域に16の分館を整備して市民の知的活動の支援を続けています。

なお、図書館富士見分館は、富士見支所敷地に平成25（2013）年に建築され、施設管理について直執行していますが、築年数も10年に満たないことから、今のところ顕著な瑕疵は見当たりません。

図書館本館については、建築後48年が経過し、老朽化が進んでいるため、日常的な点検により不具合箇所の把握に努め適宜補修を行っていますが、損傷や劣化が顕著になっている状況です。また、耐震性については比較的高いが、中央ホール及び公開図書室の独立柱の耐力が低いため、補強が必要という判定になっています。さらに、ユニバーサルデザインへの対応が十分とはいえない状況となっており、スロープ、エレベーター等の設置スペースを確保することは空間が限られているため困難な状況で、改修による対応には限界があります。

こういった課題を踏まえ、平成25年度より市庁舎周辺整備検討委員会等で図書館本館の整備について検討し、平成30年度からは図書館本館整備検討委員会を設置し、新たな本館の整備について検討しています。現在、その理念となる基本構想の策定を終え、新たに図書館新本館基本計画の策定を進めているところです。

(3) 各施設の整備費支出一覧

(千円)

No.	施設名	区分	H29	H30	R1	R2	R3	合計
①	赤城少年自然の家	整備工事	1,274	0	0	0	0	1,274
		補修工事	1,706	524	27,401	259	1,587	31,477
		修繕費	0	0	0	0	0	0
		合計	2,980	524	27,401	259	1,587	32,751
②	児童文化センター	整備工事	0	0	0	0	0	0
		補修工事	471	0	0	990	0	1,461
		修繕費	274	76	372	143	2,087	2,952
		合計	745	76	372	1,133	2,087	4,413
③	粕川歴史民俗資料館	整備工事	0	0	0	0	0	0
		補修工事	299	0	0	0	438	737
		修繕費	23	132	0	228	0	383
		合計	322	132	0	228	438	1,120
④	総社歴史資料館	整備工事	0	0	0	0	0	0
		補修工事	0	0	0	0	0	0
		修繕費	65	24	0	0	0	89
		合計	65	24	0	0	0	89
⑤	総合教育プラザ	整備工事	91,353	544	0	0	0	91,897
		補修工事	4,103	10,748	1,469	8,869	1,826	27,015
		修繕費	596	998	998	987	999	4,578
		合計	96,052	12,290	2,467	9,856	2,825	123,490
⑥	図書館 (本館・富士見分館)	整備工事	0	0	0	0	0	0
		補修工事	7,211	0	0	2,233	0	9,444
		修繕費	1,318	1,411	3,614	2,391	1,861	10,595
		合計	8,529	1,411	3,614	4,624	1,861	20,039
合計	合計	整備工事	92,627	544	0	0	0	93,171
		補修工事	13,790	11,272	28,870	12,351	3,851	70,134
		修繕費	2,276	2,641	4,984	3,749	4,947	18,597
		合計	108,693	14,457	33,854	16,100	8,798	181,902

おわりに～教育施設の充実を目指して

教育施設は、子どもたちの学習・生活の場である学校や社会教育施設などがあり、地域コミュニティや防災の拠点として重要な役割を担う地域住民にとっては身近な公共施設です。

しかしながら、施設の維持管理にはコストがかかり、それは施設の数や施設の延床面積などの施設保有量に比例します。

今後、一層厳しい財政状況が予想される中で、良好な状態で施設を維持管理していくためには、現状のサービスごとに施設を整備する「施設重視型」から、施設を複合化しながらもサービスを維持していく「機能重視型」への転換を進め、施設保有量を減らしていくことが有効と考えられます。

なお、施設の複合化については、教育施設の範囲にとどめるのではなく、施設のニーズやありかたを含めて、全庁をあげて検討していくことが必要です。

【関連用語集】

構造躯体	建築構造を支える骨組みにあたる部分のことで、基礎、壁、柱、土台や梁などの総称
ファシリティマネジメント	所有する全資産を経営資源と考え、全市的視点で資産を効率的・効果的に管理運営すること
事後保全	建築物などの部分あるいは部品に不具合・故障が生じた後に、部位あるいは設備機器を修繕あるいは交換し、性能・機能を所定の状態に戻す保全の方法
予防保全	建築物などの部位あるいは設備機器に不具合・故障が生じる前に、部分あるいは部品を修繕あるいは交換し、性能・機能を所定の状態に維持する保全の方法
ユニバーサルデザイン	年齢や障害の有無などにかかわらず、最初からできるだけ多くの人が利用可能であるようにデザインすること
スケルトン・インフィル方式	スケルトン（柱・土台・梁などの構造躯体）とインフィル（内装・設備等）とを分離した工法で、内部の間仕切り・設備等の変更が容易
施設の複合化	一つの土地や建物に複数の施設（機能）を集合させて整備すること
ライフサイクルコスト	建築コストだけでなく、維持管理や改修・廃棄に必要なコストも含めた施設に関する全てのコスト

